
◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は4名であります。

発言順位により発言を許します。

第1順位の伊藤 進君は質問席にお着きください。

2番伊藤 進君。

第1順位、伊藤 進君。

(2番 伊藤 進君 登壇)

○2番 おはようございます。

それでは、第1番として質問させていただきます。

それでは、議長に通告のとおり質問をいたします。

本町の第5次総合計画の農業施策では、豊かさをもたらす強い農業づくりとして、川西町農業振興マスタープランや人・農地プランなどをもとにしながら、戦略的農業経営の確立や安定した生産体制の確立に向けた取り組みを行うとしています。しかし、こうした取り組みに、地域ごとに違いがあるものの、個人、団体で事業展開に不安を抱えている方々が大半のようであります。規模を拡大したまではいいが、後継者不足、作業員不足などで、今後事業展開が可能なのかということです。これをどう解消するかは、農業者自身によるところが大

きいのですが、町としての対策があるのか伺います。

また、大規模基盤整備が進められ、継続した事業展開となっておりますが、依然として耕作条件不利地が多いところもあります。現在の耕作者が生産活動できなくなれば引き継いでもらえる人がいるのか、圃場条件が厳しいところは受託拒否になるのかなど、耕作放棄地になる可能性の否めない圃場があります。こうした潜在的とも言えるような耕作放棄地になるかもしれないと言える圃場について、それを防ぐ手だてが必要であると考えます。特に、大規模整備によらず、小規模でも基盤整備ができるという政策があれば対策が打てると思いますが、見解を伺います。

再生エネルギーの利活用では、エネルギーの地産地消、雇用・防災に強いまちづくりなどの多様な可能性を探りながら、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めますとの方向が出され、主な取り組みで、総合的な再生可能エネルギーの利活用について検討を進め、具体的な事業展開を図ります。住宅用及び事業所用の太陽光発電の導入を支援します。林業の振興を図るため、まきストーブ、ペレットストーブの購入に対して支援します。国・県・関係市町との連携により、農業用水の小水力発電を整備しますとありますが、これ以外に具体的な再生可能エネルギー利活用の事業展開を考えておられるかを伺います。

近年、電気自動車が普及し始めてきていることから、電気需要はふえてくると推察します。そうすると、エネルギーの地産地消以上の事業展開ができるのではないのでしょうか。バイオマス・ガス発電などで雇用の創出を図り、電気の販売で町財政を潤し、町民負担の軽減を図る環境に優しいまちづくりにもつながり、人口増にも結びつくのではないかと飛躍した考えを持つのですが、見解を伺います。

最後に、意見交換会で出された高速通信回線についての回答で、町民や事業所の不安、不満、誤解の解消・払拭のため、丁寧な説明を行うよう努める。さらには、本町独自のサービスの実施について強く要請してまいりますとありますが、丁寧な説明は行われたのか、要請は順調に行われたのか、伺います。

以上、質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤 進議員のご質問にお答えいたします。

初めに、強い農業づくりの1点目、後継者不足、作業員不足の対策はあるかについてであります。日本の農業は、農業就業人口の減少や高齢化の進展に拍車がかかり、農家の平均

年齢は68歳を超え、今後の農業を支える35歳未満の若者の就農割合がわずか5%にとどまるなど、後継者不足等がますます深刻化しており、その対策は喫緊の課題であります。これらの背景には、さまざまな要因が考えられますが、特に若年層から見た農業像は、サラリーマンと違い、初期投資のリスクが高い一方、収入が不安定といった負のイメージが先行しているものと思われます。

本町におきましても、中山間地域を中心に高齢化と後継者不足が顕在化しており、議員ご指摘のとおり、条件の悪い圃場では今後の農地の維持管理が困難となり、耕作放棄地となってしまうことが懸念されます。そのような中、町内玉庭地区では、畜産部門を中心とした2名の新規就農者の定着や地域おこし協力隊農業研修生の就農に向けた環境整備を行うなど、既に地域と町が連携した担い手対策を進めておりますが、抜本的な課題解決には至っていないものと認識しております。

また、現行では、中心経営体への農地の集積にも限界が生じているとともに、将来的に農家が不安を抱えていることも事実でありますので、新規就農者確保対策や女性農業者支援とあわせて、法人化等の組織経営体の育成確保が特に重要となります。

さて、今後の対策につきましては、本町農業振興マスタープランに掲げております「多様な担い手の育成確保」のための柱であります農業後継者・担い手、新規就農者・新規参入者、集落営農・法人、女性農業者、セカンドキャリア就農の5つの施策を着実に実行するとともに、地域の話し合いに基づく人・農地プランによる中心経営体への農地の面的集積をさらに推進すべきと考えております。

本町の組織経営体につきましては、農業法人が14経営体、集落営農組織が21経営体となっており、ここ数年で大幅な増加傾向を示しております。特に、近年の法人設立の特徴としましては、集落単位、農事実行組合単位または家族経営からの法人化が挙げられ、いずれも農地所有適格法人としてそれぞれの地域の人・農地プランの中心経営体に位置づけられており、深刻化する今後の担い手不足の解消を見据えながら、農地の集積を初め、共同利用施設の設置や農作業の共同化による農業経営の合理化が図られております。

町といたしましては、これらの組織を他のモデルケースとして育成すべきと考えており、環境整備に向けた各種補助事業による支援や雇用就農支援を積極的に行っております。今後、農業が近代的で魅力ある産業へと進化させるためにも、集落単位等による法人化への誘導や個別経営体の法人化による労働条件の改善を推進することが、後継者不足や作業員不足への有効な対策であると考えております。

2点目の小規模基盤整備事業についての考えはについてであります。本町では、平成22年度に着手された「こうずく地区」を皮切りに、土地改良区単位に県営事業として農業競争力強化基盤整備事業に取り組んでおり、県内34の施行地区のうち、本町は県内市町村で最多の5地区となっております。基盤整備事業は、農作業効率や生産性の向上が図られ、農業総生産の拡大や優良農地の維持、担い手の確保にもつながるものであり、土地利用型農業を主体とする本町にとりましては、重要な事業であります。

このようなことから、5地区以外にも多くの地区から事業要望をいただいているところがありますが、追加工事の発生や国の予算配分等により工期が延長され、今のところ1地区も完成には至っておりません。農業従事者の平均年齢は年々高まっており、早期の着工、完成が望まれることから、現在の事業と異なる小規模な基盤整備事業も選択肢の一つになると考えております。

小規模基盤整備事業としては、農地中間管理機構との連携による農地耕作条件改善事業があります。この事業は、農地中間管理事業の重点実施区域等における担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を目的とし、総事業費が200万円以上、受益者が2名以上で、農地中間管理機構との連携概要の策定等が事業要件となっております。事業費の助成につきましては、基準額以内の定額助成または定率の2分の1助成となっており、農業者の自立施工を活用し、機動的に基盤整備を実施する仕組みとして、簡易的な区画拡大や水路等の更新が行える事業であります。

しかし、県内での小規模基盤整備事業の実績は、数件にとどまっているようであります。今後、町内で小規模基盤整備事業に取り組む意向が示された場合は、農地中間管理機構や県、土地改良区と十分な連携を図り、事業実施に向けた検討を進めていきたいと考えております。

また、本年5月に土地改良法の一部改正が行われ、農地中間管理機構が借り入れている農地を対象とした農地中間管理機構関連農地整備事業が、平成30年度から新たに取り組まれることとなっております。この事業につきましても、農地中間管理事業により担い手への農地集積・集約化を推進するものであり、今後、事業の具体的内容が示されると思いますので、農地中間管理機構等関係機関と十分に連携を図り、情報収集に努めていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの1点目、導入、購入支援以外の具体的事業展開はあるかについてであります。議員からご紹介いただきましたとおり、かわにし未来ビジョンにおいては、分野別目標の「『挑戦する』まちをつくる」の施策の柱、「多様な仕事を生み出す戦略

づくり」において、再生可能エネルギーの利活用を施策に掲げ、再生可能エネルギーの多様な可能性を探りながら、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進しております。

現在の取り組みの基礎となりますのは、平成18年2月に策定した川西町地域新エネルギービジョンに基づく取り組みであります。平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とし、自然エネルギーやリサイクルエネルギーの導入可能性等について、本町における潜在的なエネルギー賦存量調査や先進事例を参考に検討を行い、その結果を踏まえ、雪氷熱を活用したフレンドリープラザの雪冷房システムの導入や、太陽光を活用した防災拠点施設の非常用電源確保のための太陽光パネルの設置、蓄電設備の整備に取り組むほか、再生可能エネルギーの活用に向けた設備整備の初期投資への支援等を行ってまいりました。

かわにし未来ビジョンにおいては、再生可能エネルギーの利活用を通じた多様な就労ニーズに対応できる魅力的な雇用の場の確保を目指しております。そのためには、行政のみの施策展開では限界があると考えており、地域や事業所等と一体となった取り組みの推進が重要であると認識しております。現在の取り組みといたしましては、玉庭地区における里山再生による地域活性化事業への支援と、ゴルフ場跡地を活用した民間事業者による太陽光発電事業への支援を行っております。

里山再生による地域活性化事業につきましては、交流センターが中心的役割を担い、荒廃した里山を自伐型林業により保全を図り、間伐により発生する間伐材を活用し、まき、炭、チップ、キノコの「ほだ木」として利用することにより、森林保全を図りながら経済効果を生み出し、ひいては雇用の創出を目指した取り組みであります。この事業に対しましては、地域担当制による人的支援はもとより、事業を継続していくための財源確保が課題となっておりますので、補助金交付による財政支援を行っております。山林の境界確認等、地域のコンセンサスを得ながら効果的に事業を推進していく上で、ご苦勞が多いとお聞きしておりますが、地域資源を活用したコミュニティビジネスの一例として事業化されることを期待しております。

民間事業者による太陽光発電事業につきましては、これまでも議会へご報告を申し上げてまいりましたが、町内の旧ゴルフ場用地を活用した事業化が計画されているものであります。この事業に対しましては、地元説明会の開催を事業者に促すとともに、工事の施工、その後の維持管理について、地元の皆さんと事業者が締結する協定書に町も加わるなど、地元と事業者とのパイプ役として円滑な事業推進を支援しております。施設完成後には、固定資産税収入が見込めるというメリットのほか、工事への地元事業者の参入、施設完成後のメンテナ

ンス等に対する雇用創出が期待されるなどの経済効果も期待しております。

東日本大震災の発災以降、再生可能エネルギーに対する注目度は高くなっております。本町といたしましては、今後も現存する施設を活用した普及啓発、情報収集に努めながら、再生可能エネルギーの可能性を研究し、地域経済の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目の電気自動車普及にかかる事業展開についてであります。国際エネルギー機関が発表した2017年度版の世界エネルギー見通しによりますと、世界における電気自動車の保有台数は、2016年度の200万台から2040年には2億8,000万台までに増加すると予測されており、原油需要に与える影響についても指摘しております。また、世界の発電量に占める再生可能エネルギーの比率につきましては、2016年の24%から2040年には40%に高まるとの予測もあわせて発表しております。

そのような中、国では森林資源等のバイオマス、水、土地などの資源が豊富に存在し、再生可能エネルギー利用の面で高いポテンシャルを有する農山漁村において、再生可能エネルギーの導入とあわせて地域の農林漁業の健全な発展に資する取り組みを推進するため、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律、いわゆる農山漁村再生可能エネルギー法を、平成26年5月に施行しております。

県内の事例といたしましては、庄内町における最上川沿いの強風を活用した風力発電事業、村山市における未利用間伐材を活用した木質バイオマス発電事業が稼働しております。いずれの地域においても、風や廃材、未利用間伐材といった地域資源を活用した発電事業を実施しながら、観光や林業振興などの地域活性化を目指した取り組みが進められております。

また、本年10月にバイオマス産業都市の認定を受けた飯豊町におきましては、民間事業者が実施する家畜排せつ物等を利用したバイオマス発電事業や、木質バイオマス資源の利活用の推進及び公共施設等への熱供給システム導入事業の具現化に向け、今後、農山漁村再生可能エネルギー法に基づいた基本計画の策定や設備整備計画の認定が予定されております。

これらの取り組みは、再生可能エネルギーが有する多様な可能性を生かし、エネルギーの地産地消はもとより、新たな雇用の創出など地域経済の活性化につながる先進事例と捉えております。今後、先進事例の情報収集に努めるとともに、本町が有する地域エネルギー資源の状況を再度検証しながら、可能性を研究していきたいと考えております。

次に、高速通信回線の丁寧な説明と要請は行われたかについてであります。初めに、本町におけるインターネット通信環境の現状についてであります。これまでの経緯について

申し上げます。

平成20年6月、町民からなる川西町高度情報化推進協議会を設立し、町内のブロードバンド環境の整備を初め、地上デジタル波不感地帯への対応など、情報化に関する課題解決に向けた検討を行ってまいりました。情報通信基盤整備の手法につきましては、本町でサービス事業が可能なNTT東日本と株式会社ニューメディアからの提案をもとに比較検討を行った結果、ケーブル放送によるテレビ難視聴の解消や、コミュニティ放送により地域密着型の情報提供が可能であり、さらには、先に小松地区のほぼ全域と中郡、吉島地区の一部に敷設されたケーブルテレビ基盤を有効に活用できる点などから、株式会社ニューメディアを選定し、公設民営方式により、平成22年2月から町内全域でブロードバンドサービスの提供を開始いたしました。その後、平成24年11月から光インターネットサービスの提供を開始したところであります。

しかし、これまで町民や町内事業者からは、NTT系列の全国の通信環境、セキュリティー環境が利用できないこと、インターネット利用者からは、NTT系列のインターネットプロバイダーとセットのパソコン購入ができないなどの意見が寄せられてきました。

そこで本町では、これまでNTT東日本に対し、本町を光通信のサービスエリアとするよう、再三にわたり要望してきましたが、昨年、回答があった内容は、全国的な見解として、採算性を確保できない自治体、地域には同社独自で整備を行わないとしており、本町についても整備の考えがないとのことで、現在も方針は変わらないとの回答でありました。

また、仮に町内中心部の小松地区、公立置賜総合病院周辺の大塚地区、工業団地を有する吉島地区を優先的に敷設する場合について照会したところ、概算見積額は億単位の金額となり、町が全額負担し整備すること、さらに、採算性を担保するためには、当該エリアの世帯の3割、約860件以上から本申し込みを町が獲得することという、大変厳しい条件が提示されております。

一方、ニューメディアに対しては、本町で唯一高速情報通信サービスを提供する事業者として、NTT東日本の通信環境と同等以上の整備と他自治体にはない本町独自のサービスを実施するよう、強く求めてまいりました。結果、当初のエリアである上小松地内や中郡地区の一部については、町の交付金の対象エリアではありませんでしたが、同社の負担で光化を図り、同エリアはハイブリッド型の光ケーブルと同軸ケーブル両方が敷設されたことにより、町内全域を光通信環境が整ったところであります。

しかしながら、現在でも、川西町では光インターネットサービスが使用できない、通信速

度が遅いサービスしか利用できないと思われる方が多数おられますが、その原因の一つは、本町がNTT東日本の高速通信回線整備及びサービス提供エリアでないことから、ニューメディアに加入しないとNTTと同等の通信速度、サービスが受けられないことによる選択肢が限られること、もう一つは、ニューメディアが行うサービス内容が町民に対して十分に周知されていないことと認識しております。

そこで町では、ニューメディアに対し、インターネットを利用している町民の皆さんの誤解を払拭するため、PRを要請したところ、本年ダイレクトメール等による新たなサービス内容の周知を図るとともに、川西町限定の光インターネットサービスの新規加入者の料金を3カ月間無料とすることなど、改めてキャンペーンを展開しております。

なお、新たな通信環境の変化として、12月1日からは、株式会社ニューメディアと株式会社NTTドコモの協業により、NTTドコモの光ブロードバンドサービス「ドコモ光」の提供が開始されました。既に大手キャリアのうち、auとソフトバンクはセット割引プランなどの商品がありますが、これからは、従来利用することができなかったドコモ系列のインターネットサービスが、ニューメディアのテレビに加入しなくとも接続可能となり、また、ドコモの携帯、スマートフォンを利用している場合は、セット割引サービスの商品も開発されることとなりました。

ただし、本件は一部個人ユーザー等にとっては朗報となり得ることですが、まだまだ町民が望む環境には至っていないと十分認識しております。情報通信基盤は、社会・経済活動を支えるインフラであり、町民の生活に不可欠なライフラインであることを踏まえ、利用環境の一層の充実に向け、継続してNTT東日本に対し要望するとともに、ニューメディアに対しても、今後とも他自治体に優先し、光通信環境の充実によるサービスの高度化及び町民、事業者に対する丁寧な説明を行うよう、強く要請してまいります。

以上、伊藤 進議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤 進君。

○2番 小規模基盤整備のほうとこの後継者のほうには、いずれも関連するわけですがけれども、新規参入とか集落営農法人に対して多様な担い手の育成、確保というようなことで、セカンドキャリア就農などと、5つの施策を着実に実行ということでありましてけれども、前に伊藤寿郎君の質問の中に、産官学連携による養成塾の創設なんていうことを、検討課題として捉えているということでありましたが、そういったことは検討されておられたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 ただいまのご質問でございまして、担い手の育成につきましては、大分類としては、14の施策をもってやっております、具体的な施策については、56ほどの施策でしているところでございます。今お話がありましたセカンドキャリア就農ということで、産学官の連携によるということはまだ実施しておりませんが、今後検討していきたいというふうに考えております。

なお、いろいろとその施策の中には、農業の情報発信であったり、それからいろいろな研修会であったり、農業制度の内容であったりというようなことで、情報発信をしているところでございますので、引き続き検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 伊藤 進君。

○2番 もう一つ、小規模基盤整備について、やっぱりさまざまなメニューがあるようですが、そういったものを具体的に提示するというようなことは考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 阪野農地林務課長。

○農地林務課長 答弁の中にありますように、小規模の事業につきましては、県内でもまだ数が少ないというようなことで、研究しているところでございますので、地区のほうからいろいろそういったお声があれば、さらに具体的に事業の実施に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでありまして、まだこれを取り組むというところの姿勢を確立している段階ではございませんので、そのようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長 伊藤 進君。

○2番 取り組むというまでにはまだ至らないということですが、それに組みたいという団体があつた場合に、それに応じていただけるのかどうか。

○議長 阪野農地林務課長。

○農地林務課長 要望にお応えできるように、関係機関と十分に連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 伊藤 進君。

○2番 そういった団体があつれば、やっぱりきちつと対応していただきたいというふうに思います。

次に、電気自動車の普及にかかわるということでありまして、町としては、こういった電気自動車を導入するなんていうことは考えておられますか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 町としてというか、公用車のことというふうに理解いたしますが、今現在のところ、町有車に関しましては、電気自動車はございません。ただ、いずれ電力のスタンドなりインフラ等、徐々に整備が進むものと思われまして、そういった時代の流れに応じまして、町有車にも電気自動車の導入ということを徐々に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 伊藤 進君。

○2番 これは多分民間事業者もかかわることだと思うんですけれども、いろんな形で電気ステーションというか、そういう電気を販売するというようなところも、町に1つあれば、また人が呼び込めるんじゃないかなというふうなことも考えられますので、それを進めながら町の経済を発展させる、電気を売るというふうな、電気の町ということも考えてもいいのかなと思いますので、やっぱり再生可能エネルギーという形の中で、そういった発電というか、売電といいますか、そういった事業展開になるように、再生可能エネルギーの普及ということを進めていってほしいものだなというふうに思います。

もう一つ、高速通信でありますけれども、今度ドコモ光がNCV関連でということですが、これをする事で通信的には十分応えられるのかどうか、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今ちょっと前段の説明で、私の考え方を説明申し上げたいと思います。高速通信については、まちづくり課長から説明をさせます。

バイオマス発電で売電をしてということでございますが、今県内の中に木質を発電、燃やして水蒸気を起こして発電するという事で、米沢、長井市、上山、さらには最上、そして鶴岡という形で、かなり進んでまいりました。県もそのことを進めてきているわけですが、私自身としては、これは余りに行き過ぎているのではないかという思いをしています。というのは、木が成長し、太陽の光を受けて成長するわけですが、その成長した量と消費というもののバランスが崩れた場合、山に木がなくなってしまうのではないかということをかなり不安視しております。

海岸端で今バイオマス発電を進めているところは、それこそ海外からヤシがらの搾りかす

をもって発電するとか、外から持ってきてといたしますか、輸入してまでバイオマス発電をするということの意味合いということも考えると、やはりバランスのいいといたしますか、持続性のあるエネルギー資源が町にあるのかどうかということ、しっかりわきまえた形で進める必要があるんだろうというふうに思っております、大型化ではなくて小型化を図るとか、やっぱり地域のエネルギー資源をしっかりとこ捉えながら、持続性のある取り組みを進めるにはまだまだ研究していかなくちゃいけないのではないかなと、そんな思いでございますので、伊藤議員が申されている地域の資源を生かした形で、雇用やまた経済の循環をしていくという考え方は大賛成でありますので、そのことが実現できるようにさらに検討を進めていきたいと思っております。

高速通信については、まちづくり課長から説明をさせます。

○議長 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長 では、高速通信のほうについてお答え申し上げます。

このたび、12月1日からであります、これまではNCVのほうでは3大キャリアと言えますau、それからソフトバンク、こういった業務提携をしておりましたが、ドコモだけはやっておりませんでした。このたび12月1日からなつたまず整備機器系の話申し上げますと、NCVの光回線の中で一部をドコモが借り入れるという形で、結果的に川西全町域ドコモの回線がつながったということでございます。結果、利用者の目から見ますと、例えば携帯電話、今ドコモで使っていましたが、インターネットは別の会社を使っておったところ、今回のこの12月1日からは、ドコモ系列とセットでも使えるし、しかも料金も安くなるようなそういうサービスを展開されたということで、すなわち結果的に3大キャリア、こちらのほうのインターネットは大変利用しやすくなったという状況でございます。

以上です。

○議長 伊藤 進君。

○2番 利用者にとって有利になれば、これは最高のことあります。それでも、やっぱりここじゃないとだめだなんていう方はおられますので、そういった方にどのように対応するか、これは事業者がするほかはないと思うんですけども、やはり町が主導してそういった環境を整えたということになっておりますので、やっぱり町もかかわらないとだめなのかなというふうに思っておりますので、そこら辺は十分対応していただきたいなというふうに思います。

先ほどのバイオマスでありましたが、以前、新潟県のほうで稲を使ってアルコールでとい

うふうな話もあったようですけれども、いわゆる私は山の木を切ってというだけじゃなくて、やっぱり地域にあるという、結局、草を刈ったり、あるいは今ホールクロップという形もあるんですけれども、そういったものを使ってできる施設、そんなに大規模という形じゃなくてもやっぱりその地域、地区に合った大きさ、規模というものはあるはずなので、そういったものを、どのような形になるかということは、まだまだ研究しないとわからないということではあるようですが、そういったあらゆるもの、あらゆるものと言うとちょっと語弊があるんですけれども、可能性のあるものを見きわめて導入していかないとだめなのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 伊藤議員から提案があった内容、私も大変興味がありまして、小規模な、もしくは地域に密着したような発電施設、バイオマス活用ということができないだろうかということで、この新エネルギービジョンの中でも、減反で米をエタノールに変えてそれを発電するという、そこまで検討しました。そうすると、先ほどの発電もそうなんですが、24時間燃やすためのエネルギー量というのは、この川西町では当然足りないし、できれば東北エリア全体から米を集めるような状態にならないと採算性が合わないというぐらいまで、やっぱりエネルギー、何というんですか、循環しているとか、投資したものが回収できるということを考えるとそこまで話が大きくなってしまって、これはなかなか難しいなという判断に至ったところであります。

今議員からおっしゃられたように、私の夢からすると、これは大ぼらに近いんですが、例えば、軽トラック1台の草を持ってくるとお金をもらえて、そしてそれが発電されるというようなことができれば、今課題になっております河川の支障木などがなくなるとか、町道、道路沿いの草もなくなるとか、そういう意味では、環境整備にもつながってくるというような、そういう好循環を生み出すような仕組みというのは、やっぱりこれからの地域が元気になるためには考えていかなきゃいけないんだろうなという思いでおりますので、提言いただいた内容は十分私たちも感じるところがございますので、活用していかなきゃいけないと思います。

もう一つは、これから冬のシーズンになるわけでありまして、雪氷熱といいますか、雪の活用などについても、この豪雪地帯の中では大きな課題として、もっと積極的に利用、活用するような研究なども取り組む必要があるのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長 伊藤 進君。

○2番 ぜひ、その再生可能エネルギーとしてできるもの、今ありました雪の活用等についても、何らかの研究をする産官学とありますので、やっぱり大学機関なんかとも連携しながらそういった研究を進めて、実現に向けてほしいものだなというふうに思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長 伊藤 進君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時18分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

○議長 第2順位の伊藤寿郎君は質問席にお着きください。

1番伊藤寿郎君。

第2順位、伊藤寿郎君。

(1番 伊藤寿郎君 登壇)

○1番 おはようございます。

本日、一般質問発言順位2番の伊藤寿郎でございます。

議長への通告のとおり質問いたします。

大項目は3項目、小項目は5項目となります。

初めに、新しい公共を担う活動への取り組みについてお聞きします。

新しい公共と町民活動への補助金制度について伺います。

国や地方自治体だけが公共的なサービスを行う主体ではなく、町民、NPO、企業なども公共的なことを行うことができる主体であることが、東日本大震災においても明らかになりました。今後ますます高齢化していく我が町においても、とても行政だけで十分な公共サービスを提供することは不可能であり、積極的に新しい公共を担う活動を育てていかなければならないと思います。

これまで町民活動への補助制度については、ともすれば事業の内容より声の大きい団体、行政とのつながりの強い団体が有利な条件になっているのではないかという声もあります。

もちろん補助金については、我々議会も慎重に決算を確認しておりますし、要綱に基づいて助成していることとは思いますが、公開の場での説明会、いわゆるプレゼンテーションを実施して決定しているところもございます。補助の決定については、これまでどのような判断基準をもって行っているか伺うとともに、新しい公共を充実し、活動させていくための補助ということも必要だと思います。町長のお考えを伺います。

2番目に、かわにしの人口減少問題について。

現在、我が国は人口減少というかつて経験したことのない危機的状況に直面しています。日々の生活の中で実感することは少ないかもしれませんが、人口減少は静かに確実に進行しております。町は人口減少対策を今後のまちづくりに重要な課題とし、第4次総合計画で築いた基盤をもとに、人口減少、少子高齢化の克服や地域の活性化に向けた再構築を目指し、平成28年3月にかわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）がスタートした。基本計画の中では、移住定住プロジェクトが掲げられているが、人口減少問題の背景には、若者の首都圏への流出が挙げられております。今後の歯どめとして、転出の抑制、転入の促進を町長はどう考えているか伺います。

また、移住定住の施策等では、町へのガイドツアーや情報発信、情報提供を必要とする自治体もふえ、移住後のフォローアップや三世同居など、Uターン支援をするケースも少なくないようです。川西発の人口減少問題解決策をどうお考えか伺います。

3番目に、自立的な観光・地域振興に向けた取り組みについてを伺います。

昨今、画一的な大量観光が主流な時代は過ぎ去りつつあります。観光の多様化によって、それぞれの地域の恵みや持ち味を生かす機会が生まれ、観光・地域振興の新たな可能性が開けるケースを耳にします。地域らしさ、地域ならではの意識した地域づくりに取り組むことで、地域の多様性が生まれ、地域ブランド化にもつながると思われませんが、町長はどのように考えられるかお聞きします。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 伊藤寿郎議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新しい公共を担う活動への取り組みについてであります。新しい公共につきましては、行政だけが公共の役割を担うのではなく、地域の住民や企業等のさまざまな主体が公共の担い手の当事者としての自覚と責任を持って行動することで、支え合いと活力がある

社会を実現しようとする考え方であります。平成21年、政権交代により誕生した鳩山首相は、翌22年1月に新しい公共の考え方や展望を浸透させるために「新しい公共円卓会議」を設置し、同年6月には「新しい公共宣言」が取りまとめられるとともに、関連制度の改正、規制緩和、社会的起業促進などの議論が進められました。

本町におきましては、平成16年6月に川西町まちづくり基本条例を制定し、まちづくりを進めていく際の町民と行政が共有しておかなければならない「まちづくりの考え方」と「まちづくりの仕組み」を定めております。行政の責務はもとより、町民の権利と責務も明確化し、お互いに協力してまちづくりを進めていくパートナーシップによる協働を基本に掲げ、町民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでおります。

国が示す新しい公共の考え方、仕組みを国に先駆けて取り入れ、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んでまいりました。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが、各方面から高い評価を受けるまでに充実発展しております。

その中で、1点目の補助金制度についてであります。本町におきましては、各地区経営母体による地区計画の具現化を目指した取り組みを支援する川西町協働のまちづくり地域支援事業交付金、自治会や町内に所在する団体等の自主的な活動を支援する川西町協働のまちづくり実践活動助成事業補助金により、まちづくり基本条例に基づく事業、活動を支援しております。

補助金等の交付決定の判断基準につきましては、補助金等の交付要綱を定め、事業の内容、対象となる経費、対象者、交付申請手続等を規定しております。申請者より交付申請書の提出があった段階で、交付要綱に定めた内容に合致しているかどうか、書類審査のほかヒアリングやプレゼンテーションを実施し、採択の可否を決定しております。加えて、団体等の活動を支援する実践活動助成事業補助金につきましては、交付回数を1団体1回に限定しており、特定の団体等へ支援が偏ることのないよう運用しております。

また、各事業の実績、効果、今後の展開について、実績報告書の提出のみならず、町が設定する交付団体報告会等での報告を交付決定の条件とし、他の交付団体との情報の共有、相互交流への発展へつなげる取り組みを行っております。

地域や団体等の自主的なまちづくり活動を支援するためには、活動経費等に対する財政的支援は有効な手段であると考えております。一方、議員からご指摘のとおり、支援が特定の団体等に集中することがないよう、適切な事務執行の必要性も認識しておりますので、今後

も交付要綱に基づく適切な補助金交付事務を執行してまいります。

2点目の新しい公共の充実を図るにはついてありますが、本町におきましては、さきにお答え申し上げましたとおり、まちづくり基本条例に基づくパートナーシップによる協働のまちづくりを推進しております。その中心的役割を果たしておりますのは、各地区交流センターを核とした地域づくりの取り組みであります。地区ごとに地域の課題を洗い出し、計画的に課題解決に向けた取り組みを推進するため地区計画を策定、この計画に基づく自主的、主体的な取り組みが推進されております。

この取り組みを支援する体制といたしましては、地域自立支援制度による支援を行っております。さきにお答えいたしました交付金と地域づくりの人材確保を含む指定管理料による財政支援、地域担当制による人的支援、地域づくり連絡協議会、地域支援調整会議等の協議テーブルの設置による体制支援、まちづくりマイスター養成講座、若者未来塾事業を通じた人材育成支援の4つの支援体制を構築し、自主自立の地域づくりを推進しております。

新しい公共、協働によるまちづくりを推進するためには、パートナーとなる主体の育成、支援が重要と認識しております。そのためには、自主的、主体的な活動を展開している団体等の状況やニーズを把握した上で、状況に応じた的確な支援等が求められます。本町におきましては、地域自立支援制度において協議テーブルを設置し、対等の立場で協議できる体制が構築されておりますので、その協議内容を踏まえて支援等の一層の充実を図ってまいります。

次に、かわにし人口減少問題についての1点目、転出の抑制、転入の促進はついてありますが、我が国全体の人口が減少する一方、地方から東京を中心とする首都圏への人口集中に歯どめがかからない中、人口減少対策は本町の最重要課題と捉えております。特に、本町では人口減少の大きな要因である20代、30代層の町内定着、回帰に向けた取り組みを最優先に取り組んでいかなければならないと考えております。このため、議員からご紹介いただきましたとおり、かわにし未来ビジョンにおいて移住・定住促進プロジェクトを主要プロジェクトに掲げ、本町に住むきっかけづくりを推進するとともに、住んでみたい、住み続けたい、住み続けることができるまちづくりを目指して取り組みを推進しております。

本町に住むきっかけづくりにつきましては、各地区において、これまでさまざまな交流実績をもととした農都交流事業が展開されております。また、伊藤議員にもご参加をいただいたところではありますが、やまがた里の暮らし推進機構が主催し、ことしで3回目を迎えた山形かわにし豆の展示会が、今月1日から3日にかけて、東京都上野桜木あたりを会場に開催

されました。年々イベント内容の充実が図られ、来場者も増加しており、本町の情報発信、川西ファンの拡大に大きく貢献している取り組みとっております。このほか、移住フェア等への出展を通しながら、移住を希望される方々のニーズ調査や情報提供に努めるとともに、地域おこし協力隊員の積極的な受け入れを図るなど、移住に向けた体制を整備してまいりました。

また、若者の定着、回帰、そして移住希望者の受け皿づくりに向けた取り組みといたしましては、若者未来塾事業、青年海外研修事業、川西人づくり事業、2分の3成人式事業などを通じ、若者の活動を積極的に支援しながら、町内で生まれ育った若者に本町のよさを再認識する機会を提供し、町への愛着を深めるとともに、若者の出会いの場の創出に取り組んでおります。加えて、本町に定住、移住を希望される方々に対しましては、若者向けや三世代同居などの住宅建設支援事業の実施や移住、定住にかかわる情報を集約し、ワンストップ化を図るための集落定住支援員の設置等を行っております。さらには、結婚を希望する若者をサポートするために、ライフデザイナーによる支援にも取り組んでおります。

移住・定住促進プロジェクトの実効性を高めるためには、交流人口の拡大と多くの川西ファンの獲得、住みやすい環境の整備等、町に定住できる仕組みづくりが求められております。総合戦略においてリーディング・プロジェクトに掲げておりますメディカルタウン構想も、町の魅力を高める重要施策であります。これら現状の取り組みの実効性を高め、転出抑制、転入の促進を図っていきたいと考えております。

次に、2点目のかわにし発の人口減少問題解決策をどう考えるかについてであります。本町におきましては、総合戦略において、2040年、平成52年の定住目標人口を1万2,000人と設定しております。国全体で人口が減少する今、本町の人口減少も避けては通れないものと考えておりますが、今後も安定したまちづくりを継続していくためには、バランスのとれた人口構造、規模を確保することが重要でありますので、総合戦略、かわにし未来ビジョンに掲げた各種施策を確実に実行していくことが必要と考えております。

総合戦略、かわにし未来ビジョンにおいては、リーディング・プロジェクトに掲げたメディカルタウン構想を初め、地域経済活性化、移住・定住促進、生涯現役、女性に優しいまちづくりといった4つのプロジェクトを掲げ、かわにし未来ビジョンの基本目標である「夢と愛を未来につなぐまち」の具現化を目指しております。人口減少対策の推進に向けては、働く場の確保や住みやすい環境を整え、選ばれるまちを目指していく必要があると考えておりますので、これらのプロジェクトを相互に連携させたまちづくりを推進してまいります。

また、現在、置賜管内の3市5町が足並みをそろえ、定住自立圏構想の協議を開始しております。人口減少、少子高齢化が進行する中、中心市と圏域市町が相互に役割分担し、連携、協力することにより、圏域全体で生活に必要な機能を確保し、定住促進や住みやすい地域社会の形成を目的とした広域連携の取り組みであります。置賜圏域3市5町の連携による事業推進が図られることは、地方創生が叫ばれる今日にあって、時機を得た取り組みであると認識しており、圏域全体の人口減少対策の推進も期待されるものでありますので、本町といたしましても、町独自の取り組みの推進に合わせ、積極的に参画していきたいと考えております。

現在、地方創生の名のもと、全国各地で地域の活性化、人口減少の克服に向け、それぞれに知恵を出し合い、地域資源を活用した取り組みが進められております。地域間の競争を強いられているようにさえ感じられる状況にありますが、本町といたしましては、さきにお答えいたしました取り組み等を着実に実行し、交流人口の拡大、そして人口減少対策の推進を図ってまいります。

次に、自律的な観光、地域振興に向けた取り組みについての地域ならではの観光についてありますが、本町での観光素材は、川西ダリヤ園、浴浴センターまどか、置賜公園ハーブガーデン、そして来年オープン of 川西ダリヤパークゴルフ場を含む内山沢エリアを中心とし、町の豊かな食と特産品を集めたかわにし森のマルシェや伝統の酒蔵、また、井上ひさし氏の豊かな思いを伝える遅筆堂文庫やフレンドリープラザ、川西町出身者の偉業を伝えるアルカディア人物館や掬粋巧芸館など、文化施設も誇れるものがあります。明治期の旅行家イザベラバードが「東洋のアルカディア」と称した実り豊かな田園風景や、丘陵地帯に広がる下小松古墳群は、ヒメサユリの里として豊かな自然と歴史が融合した景勝地であり、さらには、上杉藩の歴史薫る「玉庭ひなめぐり」は、地域の温かいおもてなしが満喫できる取り組みであり、越後米沢街道十三峠の古道散策にも注目が集まるなど、多様な素材に恵まれております。

紅大豆を中心とした「豆のあるまちかわにし」の取り組みは、古くから食されてきた豆類を新たな視点で捉え、町内における多彩な豆文化をより付加価値を高めた商品や情報として提供することで、新たな本町の魅力となっております。紅大豆オーナー制度や紅大豆を核とした交流ツアーが企画され、生産者や交流団体の努力によりリピーターが増加し、日々その魅力が国内に広まっており、豆による食の交流拡大が期待されております。ことし9月に行われた本町とカゴメの農園応援コラボ「紅大豆を通じた交流ツアー」には、関東や東海地方

から19名の方が参加され、紅大豆の収穫体験を中心とした本町の魅力が満載されたメニューに対し、参加者から大きな称賛をいただきました。

さて、年間おおむね6万人の入園者でにぎわう川西ダリヤ園と、13万人を超える利用者を迎える浴浴センターまどかが本町観光の拠点であります。同エリアを訪れた旅行者が町内を回遊することが少ないため、地域振興や地域経済の活性化の観点から連携策の研究が必要となっております。町内の飲食店などとの連携によるコラボメニューづくりや、町内飲食店の案内パンフレットやマップを活用した回遊策により、一定の成果が上がってきていると分析しておりますが、さらに関係者との研究を進め、事業展開を図っていきたいと考えております。

また、最近、町議会や町内の地域団体へ全国から視察研修が相次いでおります。それぞれから活動成果を詳しく伝えていただいております。あわせて町内施設や宿泊・飲食施設に誘導いただくなど、地域経済への貢献度が大きく、この事例も川西町の貴重な財産、特色であり、とりわけ議会の皆様には感謝をいたしております。

また、昨年オープンしたかわにし森のマルシェは、農産物を中心に地酒や菓子などの町内の食に工芸品を加えた町の特産品を、来町される方へ紹介、提供する場となっております。県内外から訪れた方の立ち寄りが目立っており、本町の食を楽しみ、お土産を手にする光景が見られ、地域振興・経済の活性化の一助となるものと期待しております。

今後、東北中央自動車道の開通など置賜管内の交通網整備により、山形県内や置賜地域への旅行者の増加が期待されております。より広域的な観光需要が高まる中であって、議員ご指摘のとおり、他の地域との違いをいかに体現していくかが大事でありますので、他地域にない本町ならではの食、文化、花などの景観や自然に着目するとともに、体験型の観光の創造など、地域資源をより魅力的なものとするべくブラッシュアップを進め、地域ブランドの確立を図ることにより、地域づくり・観光地づくりを目指し、さらには、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

以上、伊藤寿郎議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 私より再質問させていただきたいんですけれども、1番目の項目にあります新しい公共を担う活動への取り組みに関してですが、私の地元吉島では、きらり交流センターの活動が「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けておまして、吉島のみならず、各地区の交流センターの活動のご苦勞とご尽力に敬意を表するところでございますが、この

交流センターの事業は単独事業が多いということで、1年で終わることが多く、継続がすごく大変だということをお聞きしております。この支援について、町は継続性をどういうふう
に考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長 では、お答えします。

今ご指摘があったとおり、本当に7地区のほう、いろいろと知恵を出し合っていて、個性ある地域づくりをしていただいておりますが、ご指摘があった継続性、これは本町としても大変問題視しております。言いかえますと、いろんな国の支援策がありますが、それは地域づくりのきっかけ、動機づけ、こちらに支援をいただいておりますので、まずはその公金をいただく段階で、その後どのように活動していくか、これもいろいろご相談に応じながら進めているところでございます。

結果的には、例えば、いろいろモデル事業であったり、あとは実証実験であったりと、そういう試みがありまして、そこの中で、まずは地区の中で取捨選択いただいて、継続できるものできないもの、これを振り分けしていただいておりますので、そのできるものにつきまして、本町はそちらのほうを支援していくと、そういう体制をとっておりますので、今後もそのような体制を整えて、さらには1地区で行っておった優先的な大変先導的な事業、これを他地区のほうにも進めていくような意見交換の場、情報交換の場も設けてありますので、そちらのほうでほかの地区に波及させるような取り組みも行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 今後も継続的な支援をよろしくお聞きしたいと思います。

2つ目の質問に移りますけれども、町長からの答弁で、お聞きしたいことが2点ほどございます。転出の抑制、転入の促進について、町長は移住フェアへの出展を通しながらということと、あと新しいイベントとして2分の3成人式事業、去年からですか、始まったわけなんですけれども、また、ライフデザイナーということで、結婚を希望する若者をサポートする事業が取り組まれておりますけれども、この2分の3成人式、ライフデザイナー支援事業での効果についてお聞きしたいと思います。

また、今般地元の若者も高齢化しまして、20代が若者と言われる時代ではなく、40代、50代になっても今はもう若者と言われておりますので、40以上になると、こういった町のイベントや事業に、自分はもう年だから参画できるような年代じゃないとか、ちょっと私的に見

合わないというふうなお声もいただくんですけども、この今までの事業に対して、参画についてどう考えられるかお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ご質問いただきましてありがとうございます。

2分の3成人式につきましては、ことし1月、初めて実施をさせていただきました。成人式から10年が経過して、社会人としてしっかり歩み、職場でもさらには家庭でも、地域の中でも活躍している人たちが一堂に会して、同級会でありますけれども、それぞれの歩みやこれからの夢などを語っていただくということを狙いに取り組んだところでございます。

先日、その実行委員の皆さんとふれあいトークをさせていただきました。川西町への思い、川西町に足りないこと、若者らしい発言をたくさんいただきまして、この12月号の町報でその内容についてご紹介をさせていただくところでありまして、若い人たちにこの川西町に対して愛着を持っていただく、川西町に対してもう一度振り返っていただく機会をつくることのできたのかなと、そういう意味では、2回目を目指して実行委員会も立ち上がりまして、やっぱり同級生というのは垣根が低いので、連絡などについても、先ほどありましたようなSNSを活用しながら本当に積極的に取り組んでいただいております。そのことがひいては川西町に対する定住に結びつけばなというような思いでいるところでもあります。ライフデザイナーとか移住フェア、さまざまなきっかけづくりについてどんな取り組みをしているのか、まちづくり課長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長 では、移住フェア、2分の3、あとライフデザイナー、3つのご質問がありましたので、まず移住フェアについてお答えします。

全国規模のフェアが展開されていまして、本町では大きく言いますと3つほど参加いたしております。そのうちの一つは、来年の1月であります。JOIN移住・交流&地域おこしフェアというもので、全国から400ほど集まるような大きなフェアでございます。こちらでも毎年本町で出展いたしまして、そこで本町の取り組み、特徴といたしましては、ほかの自治体ですと役場職員なり協力隊の先輩であったりであります。本町はそこに受け入れをしていただく地区の交流センターの方々、さらには農業団体、受け入れの代表の方々、すなわち実際に直接的にかかわりのある方々皆さんにお越しいただいて、ご相談をお受けしております。結果、地域おこし協力隊、近年の者はこのフェアを通して応募いただいて、実際にこちらのほうにいただいていると、そういう状況でございます。こちらのほうは、今後も積極的

に展開していきたいと考えてございます。

あと、2分の3の成果でございますが、こちらは今町長からあったとおりでありまして、とりわけこの前ご意見を聞きましたらば、熱いつながりという表現をいただきました。すなわち生まれ育ったと、これはもう切っても切れないかかわりであると、これが30歳を迎えましてまた新たに再会できたと、これは大きなかかわりを改めて感じたというご意見がありましたので、さらに申し上げますと、この2分の3成人式、全て実行委員の方をご委嘱申し上げます。前の3つの中学校から出していただきましたが、その方々は2分の3が終わった後にもつながっておりまして、さらにはLINE等でつながっていると、そういう状況もありますので、改めて学校、地域、あと職場のほうで、最先端で頑張っている方々がつながっておったと、きっかけができた、これは大変成果が上がったのかなと思ってございます。

あと、ライフデザイナーであります、現在7名の方にご委嘱いたしております。特にお兄さん、お姉さんの年齢層の方をお願いしています。直接的に自分たちの経験を踏まえてご相談を受けるという形でありまして、先日、ライフデザイナーの第3回目の会議を開きましたが、ライフデザイナーの方がみずから出会う一つのパーティー形式のもの、これをつくっていこうという形でありましたので、結婚希望する方を、登録者をふやすのとあわせて、ライフデザイナーさん独自にその出会いの場を設けていきたいと、そういう形で今企画いただいております、こちらも効果として上がっているのかなと思ってございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 丁寧なご説明ありがとうございます。

先ほど冒頭でも言いました40代から50代の方というのは、今までこのライフデザイナーだったり、2分の3成人式とかそういう年齢によってのご参画があったわけですが、ちょっと50代になられた方というのを、そういう事業だったりとかサポート的なものは何かございますでしょうか。

○議長 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長 先日、2分の3成人式の実行委員の皆さんと意見交換会をしたときも、今度は40代の成人式とか50代の成人式とか、やはりそういうご意見も頂戴しました（笑）。町、行政としては、2分の3と同等のものは今のところ考えてございませんが、ただし、いわゆる結婚、出会いの場、そういうものでありますと、山形県のほうでやまがた出会いサポートセンターというものがございます。すなわち、結婚を希望する方々に登録いただいて、まず

はいろんな出会いの場、パーティー等に参加を呼びかけると、そういうものもごございますので、町としましてはそのサポートセンターの一つの加入団体でございますので、こちらのほうで周知を図っていくという状況でございます。

以上です。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 できれば年齢制限のないというか、大体30代で打ち切ったりとか、40代までとかそういった婚活や事業ではなく、もうちょっとこう年齢の幅も設けていただきながら、40代、50代の婚活の何か事業があればと思いますし、よくいい人いないかということで、紹介してくださいという話が地元地区からもやっぱり出ておるんですけども、なかなかそういう制度が少ないということもあったので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

転出の抑制、転入の促進に関する質問になりますけれども、転出の原因には、若者の雇用の場が少ないという理由がアンケートとともに挙げられていたと思います。2年前、2015年12月定例会で、私一般質問でも職場体験やインターンシップについてお聞きしておりますが、町長の答弁では、県と連携して職場体験やインターンシップを、小・中・高それぞれの段階に応じて体験的なキャリア教育を取り組んで進めておるということでおっしゃられました。

10月半ばには、産業厚生常任委員会と川西町商工会との意見交換会をやらせていただいた際に、もっと町内の企業や商工業展を知ってほしい、もっと若い人たちに町のよいところや魅力を伝えていきたいというご意見もいただき、学びや体験にも力を入れたいとは思いますが、何かホームページでちょっと僕確認したんですけども、県の山形労働局で公表されているインターンシップの受け入れ企業（置賜地区）に関して見ますと、川西町役場もそうなんですけれども、5社のみの受け入れとなっておりますけれども、もっとインターンシップの受け入れ企業をふやす手だてはないのか、また、今後町と商工会、町と企業間のどういう取り組みを考えておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 商工会さんとの懇談会の中では、いろいろ町の企業、まだまだ町民の方々には認知されていないというようなお話がございまして、私どもでも町内の協力を得られる企業さんと、町内の紹介の冊子をつくったところがございます。本年が初めてでございますので、ことしは25社ほどの紹介の冊子をつくったところがございます。やっこの間製本がで

きたような状況でございますので、今後、その辺でよく周知をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 紙ベースのものではなく、直接インターンシップに2日だったり3日にわたって中学生が職場体験に行くわけですけれども、地元、きのうの高校生だったりとか、置賜内の高校生が、その職場をもっとこう日数的にも回数的にも、そして町内にはいろんな企業があつて、いろんなお店があつて、もっといいところであるということを実感してできるような取り組みについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 学校の現場については、教育長さんからご紹介いただくことにしまして、地元の事業者さん、商工会の皆さんからも、自分たちの仕事をもっとお伝えしたいし、いい人を、いい人というか、人材を求めているんだという声もたくさんいただきます。学校側からすると、毎年安定した形で受け入れをいただければもっと積極的になると思うんですが、何年に一遍採用するということであると、では来年はどうなっちゃうのという、先生方の進路指導の観点でどうなのかなということもございまして、そのマッチングをやっぱりしっかり取り組むということでは、事業者さんとあと行政も入りながら、さらには進路指導の現場の先生方も入っていただいて、やはり今後の進め方などについて、地元定着ということは大きな課題でありますけれども、児童・生徒の健全育成といえますか、将来の人生設計を考えるという観点からも連携を図るといえますか、まずは指導者同士が共通認識に立つということが大事なのかなと、そんなことについては商工会さんにも協力いただきながら、連絡組織を立ち上げていきたいということで要請をさせていただいているところであります。

学校現場については、教育長さんからお答えいただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 それでは、学校の現場についてお話を申し上げたいと思います。

小学校についても、中学校についても、高等学校についても、カリキュラムの中にキャリア教育の時間というのを設けまして、さまざまな活動をしているところでございます。その成果についてであります。良好な感想、要するに、こういうふうな職場でいろんな方が人のため世のために働いているんだとか、大変な仕事であることがわかったとか、いろいろ感想をいただいているところでございます。ただ、それが直接今議員がおっしゃられるような雇用とか、あるいは地元へ残るといふところまではギャップがあるようでありまして、その

辺のところはさらに詰めなければならないなど、キャリア教育についても一定期間経過しておりますので、もう一回見直しをすとか、そういったことも必要なんだろうなど、そういうふうな段階に来ているところでございます。

例えば、京都にそういったことをイメージして産業館なるものができて、全国から子供たちを受け入れるというふうな、そういう施設があったのでありますが、それもやはり形骸化しているというか、それが直接成果に結びつかないところがあるのではないかというふうなことから取りやめになっているということからも、やはりここへ来て10年以上たちましたので、見直しをかけていくというふうなことかと思えますし、地元産業界、商工関係の方々からも、ここへ来て人手不足というのが非常に喫緊の課題であるというふうなことから、何らかの手を打たねばならないなというふうなことで、そういう意味で、何というんですか、人材の育成というふうな観点からは、地域あるいは社会の中で熟成したのかなど、そんなふうにいるところでございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 今教育長、町長がお答えになられた見直しが、今後地元定着へ結びつくように推進できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、転入の促進について質問したいと思います。

移住、転入への促進では、ふるさとと呼ばれるふるさとのかかわりが大変重要と思われまます。ふるさとに貢献したい者がその地域にすぐに移住することができない場合でも、地域の伝統文化の継承に係る活動や、地域づくりの担い手としての活動を行うことを継続的に支援するなど、外部から多様なかかわりを持つとする新たな仕組みを整えることは、今後の地域づくりと移住・交流の展開に向けた有効な方策の一つであると考えられます。

このたび東京上野の豆の展示会では、私は二人のすてきな出会いがありました。お一方は町内出身の20代の男性、お話をしますと、来年あたりに川西に帰ってきて、まちづくりにかかわる仕事をしたいということをお話しして、正月にもう一回お会いする予定であります。もう一方は、今東京に住んでいらっしゃるしまして、来年の3月に山形市の米屋を継ぐことになった女性の方で、当町の米と豆を販売したいということで、出展者並びに関係各位の方と顔合わせをしていただいたところでもございました。この交流人口もふえつつ、移住希望者がふえたイベントとしては、大成功につながったことと思えます。今後、このようなイベントやかかわりを持つ交流事業を、町長はどういうふうな展開をしていくかお聞きしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 大変、伊藤議員にもご参加いただきまして、豆の展示会、大盛況で終了することができました。副町長が熱い思いで豆の展示会に力を入れておりますので、今後の成果については副町長から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 副町長山口俊昭君。

○副町長 ご指名ですので、私からお話をさせていただきたいと思ひます。

ご存知のように、豆の展示会は今回で3回目を迎えることができました。初めはどのような形でやるかということで、相当下調べをしましたけれども、通常の東京駅とかそういう人の多いところでやれば、出会いはすれ違って行って、ものを買うか買わないかだけの話にしかないというような思いから、アンテナの高い人に来ていただいたり、話をしてリピーターになれるような人が来るような場所を選ぼうということで、上野桜木あたり、あたりというのはその辺ではなくて、上野桜木あたりという施設名でございますが、その場所を選定いたしました。初回のときは、こんなわからないところには旗でも立てておけとか、いろいろなポスターを張れとか言われましたけれども、私どもはそういうことはしないで、アンテナの高い人と話し合ったり、いろいろお話ができるような関係をつくりたいという思いで進めたところであります。

1回目は、3日間で1,700人程度のご来場者がありました。しかし、その中には、今吉島にあるカゴメのトマト農場とは全然違う通販事業部の方がたまたまいらして、そこからのつながりから、ことし販売いたしました山形紅大豆が商品化になるなど、そんなきっかけとなり、今では一緒にタイアップして、その場で事業をやっていただくような関係まで結びました。これの経済効果はすばらしく大きなものだというふうに思っております。

昨年度につきましては、第2回目で、そのときは4,000人ぐらいまで人がふえました。会場も若干ふやしたのですが、毎年やり方とか関係性を見つめ直しながらやってまいりましたが、2回目につきましては、商売上の情報交換や、それから他の公共団体との関係性も持つことができました。私どもは、台東区に上野桜木あたりはあるわけですけれども、北区の産業系統の関係の部署の皆さんともお知り合いになるなどして、実は先ほどありました企業のガイドブックなどについては、北区さんのものを参考にさせていただきながら、私ども内部では町の皆さんと企業の皆さんの相互に知り合える環境づくりということでしたけれども、そのブックを対外的に持っていきながら、商売のチャンスをつくれるような機会というふうにやりたいという思いもあって取り組みましたが、たまたまゲラ刷りもできたのでお持ちし

たところ、私どもカラー刷りでしたので向こうは驚かれまして、来年はカラー刷りの予算をつくろうかなというお話まで伸びたところであります。

さて、第3回目、おかげさまで5,700人を超える人がいらっしゃいました。たまたまではございますが、東京メトロが12月の広報板、主要の駅全部に、主要イベントを飾るポスターが出たんですが、その一番目立つところに、注目のイベントとしてやまがた里の暮らしのこの豆の展示会が載りました。また、電車内でもテロップが流れるなど、そのようなおかげで土曜日は3,000人以上の皆さんが一気に来るなど、すごい経過でしたけれども、私ども3回をめぐりにしてまず頑張ろうと思いましたが、おかげさまで参加された方、来場された方、それから多くの皆さんに、ぜひ継続してという言葉いただきました。

金は町からの予算も含めながら、それから協賛もいただきながらの実施でありましたけれども、お金がないながらも頭を絞ってまいりました。これからもそういう形で皆さんのご理解とご支援をいただければ、もっともっと川西町の経済的にも、また川西町自身を多くの首都圏の皆さんにも知っていただく、あるいは地元の方がいらして、私たちの川西町はこんな町なんだという誇りを持っていただけるような機会になればなと思っております。どうか伊藤議員も、このイベントについてご理解とご支援を賜ればありがたいと思っています。余りにも申し上げることが多過ぎて、今浮かぶ部分だけのお話でございますけれども、そのようなことでお話とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 今後とも、継続性がある川西愛が伝わるような事業、イベントの継続をお願いしたいと思います。

3つ目の項目で質問させてください。

フレンドリープラザにアルカディアの塔を移設されたようでした。イザベラ・バード記念塔と記念碑ですね、まだ皆さん見られたかどうかと思いますけれども、この地域ならではの、地域らしい、地域の魅力を掘り起こし人を呼ぶと、そういう取り組みについてどう考えるかをお聞きしたと思いますが、これは埋蔵資料館にあった記念碑と塔だということだったんですけれども、写真を見ますと、大きい記念塔がありまして、上に鐘があって、鐘を鳴らせるのかなと思ったら鳴らせないと。できれば鳴らせるようにしていただきたいなど、最近の旅行者とか若い人たちは、流行語大賞になりました「インスタ映え」ということで、必ず塔の前でスマホで写真を撮ったりするのがすごく人気があって、デートスポットだったりとか、せっかくイザベラ・バードの記念碑があって、鐘を鳴らしてインスタ映えする写真を撮れる

んだったらということで、今後そういった、まず移設はしたものの、どういうふうにご利用になれるかということで考えていらっしゃいますか。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 埋蔵文化財資料展示館、今年度解体ということで、今年度はもう教育財産ではなくて普通財産ということでありましたので、私ども総務課のほうで解体工事をいたしました。あわせて、埋蔵文化財資料展示館の前庭にありましたイザベラ・バードのただいまありました塔でございますが、それにつきましては、記念碑的な塔でございますので、解体撤去ということではなくて、移設ということで処理をさせていただきました。

その場所につきましては、ただいまありましたとおり、フレンドリープラザということで移設をしたわけでございますが、フレンドリープラザそのものが直接イザベラ・バードに関連する場所ではございませんが、フレンドリープラザという施設は多くの方が訪れる施設というようなことで、多くの人目に触れる場所でもあるのかなというようなことで、移設場所と設定をしたわけではございますけれども、移設するに際しまして、設置してから相当年月がたっておりまして、鋳物ではございますが、腐食というか、相当傷んでおりました。

そういったことでの補修を含めましての経費もかけまして、場所を移したわけですが、鐘が鳴るといような装置のところまでには至りませんでしたので、インスタ映えということなど、さまざまな利活用のことなどもあろうかと思いますが、そこまではちょっと至りませんでしたということで、回答とさせていただきたいと思います。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 皆さんが有効的に使われるような展開になるようにご尽力願いたいと思います。

2つ目は、山形県観光情報ポータル「やまがたへの旅」という、これもホームページから拾ったものなんですけれども、これは多分県の観光の情報だと思っておりますけれども、このやまがたへの旅の中で、越後街道の宿駅小松まち歩きということで、羽前小松駅から遅筆堂文庫、フレンドリープラザもちろんそうなんです、各商店とかお店とかを回って小松駅に戻るという、約2時間ぐらいの情報の提供があったようなんですけれども、余りこう町を歩いて旅行されていたり、利用されている方がちょっと少ないのかなとは思いますが、このコースプラス森のマルシェを含む周遊ルートなんかがあればいいのかなと、ただその周遊ルートにも、歩くにはマルシェはちょっと離れていますので、大変かなと思われまして、貸し自転車とか、レンタサイクルなどで町の中心部をまち歩きするというような観光の情報が出ておりますし、ご不便でも町の昔からの諸先輩方が町の説明をしながらという、観光ガ

イドをつけてお手伝いをいただくというふうな手法もあるとは思いますが、町長はどういうふうに考えていらっしゃいますか。お願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 伊藤議員は余り見かけられなかったということでありまして、私は逆にダリヤ園が開園している時期に、リュックサックをしょってずっと町なかを歩く人が結構おられました。多分町民の方ではないなというふうに思いまして、駅からダリヤ園を目指したり、町なかを歩かれる割と高齢の方も多かったんですが、いらっしゃるなというふうに思い出しました。

さきの豆の展示会もそうなんですけれども、上野だけで皆完結するんじゃなくて、そこから阿佐ヶ谷、さらには吉祥寺、そして国分寺という形でタイアップメニュー店、紅大豆を使ってレストランで出していただけるといような、面的な広がりを持ちながら川西、山形をアピールするといようなそんな取り組みが、相乗効果を上げているのかなというふうに思います。

ダリヤ園を中心に、小松の町に来られる方はたくさんいらっしゃるわけですが、点で終わらないで面にどうしていくのかという観点では、今ご紹介いただいたように、小松駅を起点にしながら町なかを回遊するよな観光開発をどうつくるかということは大きな課題でありまして、ことしは6月、7月のハーブガーデンフェアのときに、ハーブを活用した形で、レストランでハーブ料理を提供していただくよな、そういう広がりも生まれておりますし、開園中はダリヤをモチーフにしながら、各店舗でダリヤにかかわるよなおもてなし、発信、こういったものなんかも可能性もありますし、錦屋さんが、今回店舗が国の指定文化財というふうになりました。本町では、樽平さんに次いで2件目になるわけでありまして、そういった財産なども大変貴重でありますので、この小松の町なかをつないでいくよな、さらには、例えばこれは今後の課題になるわけですが、町なかをどうやってきれいにしていくのかというよなことも地域の方々と相談を申し上げながら、より磨き上げる、レベルを上げていくというよな取り組みによって、誘客、そして地域経済を活性化する方向に結びつけていきたいなと考えております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

最後の質問であります、今回の一般質問では、まちづくり、若者定住、観光について質問させていただきました。人口減少、高齢化も、考え方一つでまだまだ川西も元気でやって

いけるということ、町長からの答弁を受けとめ、今後も頑張っていく気持ちと川西愛を感じました。

最後に、もう時間がありませんので、今後、さまざま人材育成だったりとか、古きよきものが掘り下げて出てくるこの川西を、今後の若い人たちにどんなまちづくりをしていただきたいかを、町長にお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私は、若い人たちが自分の夢を実現できるようなまち、それをサポートできるような行政にしていきたいなど、そういう意味では、若い人だけじゃなくてこの町に住んでおられる高齢者の方も、子供も含めてであります、町民の皆さんが自分の夢を実現できるような町をつくっていききたいなと思っております。

○議長 伊藤寿郎君。

○1番 ありがとうございます。

以上、私からの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長 伊藤寿郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時37分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 第3順位の橋本欣一君は質問席にお着きください。

6番橋本欣一君。

第3順位 橋本欣一君。

(6番 橋本欣一君 登壇)

○6番 午後一番の質問でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、県民が待ち望んだ東北中央自動車道、福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が11月4日に開通し、利便性が格段に向上、一年を通して人・物の流れが

ますます活発になります。来年度には南陽高畠から山形上山間も開通する予定です。また「道の駅よねざわ」も開所されるなど、首都圏などをターゲットにした観光、交流、企業誘致など、多方面での発展の可能性が広がります。反面、高速交通網の拡充は、魅力の少ないところでは基点とならず、通過点に過ぎなくなり、思ったほどのメリットはなくなります。ますますほかとの差別化が必要となります。町長はどのように考えられますか。下記の項目について所見を質問いたします。

一つ目に、高速交通網の整備で本町のメリット、デメリットはどのようにとらえるか。

二つ目に、高速交通網からのアクセス、特に287号からの整備についてはどのように進めるか。

三つ目に、パークゴルフ場活用のピーアールと魅力あるイベントの企画で県内外の集客策につつまして質問いたします。

四つ目に、ダリヤ園をダリアの総合的な拠点とするとありますが、具体的にはこのことは何を指すのか。

五つ目に、企業誘致の可能性についてお聞きします。

次に、移住定住について質問いたします。人口減少が進む中で、I U J ターンなどによる移住定住は有力な人口増の手段の一つです。町報「町長室から」では、地域おこし協力隊の卒業と、町への定着が紹介されておりました。大分県竹田市では、なんと43名の地域おこし協力隊員がおり、廃校舎などをギャラリーに竹工芸のアーティスト系で活躍しているとの事例もあります。地域おこし協力隊による起業化と定着も強力な策の一つです。11月15日付け山形新聞には遊佐町の移住定住策の成功例が紹介され、特に「子育て世代が遊佐町に魅力」という見出しで書かれております。子育てに係る経費の補助が大きな成果をあげているようです。担当課だけでなく課を横断した情報収集や、商工会、自治会などの団体との情報共有が功を奏しているとあります。町では本年度より集落定住支援員を配置し、積極的に移住定住の促進を図っております。現状の報告と傾向、さらに展望について次のように質問いたします。

一つ目、社会動態から見た町の現状について。

二つ目、廃校舎などの利用による起業の展望について。

三つ目、各種団体との横断的連携による情報共有化の構築の考えは。

最後に、個々の施策のレベルアップによる総合力の向上を図るべき。

ということで、以上四項目につつまして移住定住について質問いたします。以上、壇上か

らの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高速交通網の整備と本町諸政策の対応についての一点目、高速交通網の整備で本町のメリット、デメリットはについてであります。地域の産業、経済、文化の発展、そして、交流ネットワークの構築と魅力ある定住環境の条件整備を図る上で、高速交通網を初めとした基幹道路の整備は重要と考えております。現在事業化されております東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路、一般国道287号規格の高い道路の整備促進を本町の重要事業と位置づけ、国、県等に対して議会と一丸となって要望活動を行っております。高速交通網整備によるメリットといたしましては、地域内外の人や物資等の流れが一段と加速することとなりますので、日常生活においては、生活圏の拡大など利便性の向上が図られるとともに、地域の農業、商工業、観光などの産業界全体には、都市とのアクセス向上による消費地や取引先の拡大、企業立地の促進や観光客の誘致等が期待され、本町産業の経済活力の向上が図られるものと考えております。一方、デメリットといたしましては、交通アクセスの向上に伴う大資本流入とストロー効果によって地方から人や物資が都市に吸い取られ、地元産業が衰退していく可能性が挙げられます。大資本の流入は、地元の産業がつくっていたものから大量生産品へと転換していく可能性を、ストロー効果によっては、次世代の産業の担い手である若者が都市へ吸い上げられる可能性が指摘されております。高速交通網等の整備によるメリットを最大限活用するためには、人や物資の流れを呼び込む仕組みづくりが求められ、効果的に本町の情報を発信できる仕組みが必要と考えております。現在、置賜3市5町の合意に基づき定住自立圏構想の協議が開始され、その中では、東北中央自動車道の開通を契機に観光客の誘致が見込まれるため、周遊型観光の増加による経済効果の発現を目指した広域観光の推進が重要課題として位置づけられております。本町といたしましては、広域的な取り組みの中で、本町の情報を効果的に発信できるチャンスととらえておりますので、積極的に参画していきたいと考えております。また、本町の総合戦略においてリーディング・プロジェクトに掲げておりますメディカルタウン構想につきましては、公立置賜総合病院が持つ地理的優位性と高度医療の立地による強みを活かすことはもとより、一般国道287号規格の高い道路や、国道113号梨郷道路の結節点としての交流アクセスの優位性から高度な土地利用の開発誘導が見込まれるものであります。地域活力の向上と町の持続的な発展に向け、高速

交通網等の整備によるメリットを最大限活かしていきたいと考えております。

二点目の高速交通網からのアクセス整備はについてであります。東北中央自動車道や国道113号梨郷道路へのネットワーク形成には、本町にとって一般国道287号米沢長井道路整備が最重要事業と認識しております。特に、メディカルタウンの整備や新庁舎整備による本町の発展には欠かせない道路整備でありますので、川西バイパス、米沢川西バイパス、米沢北バイパスの早期完成を目指し、今後とも国、県に対し強く要望してまいりたいと考えております。加えて、287号バイパスを経て一般県道玉庭時田糠野目線、主要地方道高畠川西線等へのアクセスや接続する町道整備につきましても、事業の進捗とあわせ計画的に対応していきたいと考えております。

三点目のパークゴルフ場活用によるピーアールと魅力あるイベントの企画で県内外の集客策はについてであります。本町のパークゴルフ場は、冬期の町営小松スキー場との通年利用が可能な自然環境に恵まれた施設であります。約4ヘクタールに4コース36ホールを設置し、総距離は同じく4コースある飯豊町の白川湖パークゴルフ場と白鷹町の白鷹パークゴルフ場を上回る1,916メートルで起伏に富み、初心者から上級者まで楽しめるコース設計となっております。本町のパークゴルフ場は、置賜管内から30分程度の距離に位置しておりアクセスが良く、多くのプレーヤーにおいでいただけるものと考えております。また、東北中央自動車道の米沢北インターチェンジから管内で最も近い大規模なパークゴルフ場でありますので、県外から来られる方にも利用いただけるように積極的なピーアールに努めていきたいと考えております。さらに宿泊施設である浴浴センターまどかに近接しており、プレー後に食事や入浴、宿泊も可能であることから、連携した取り組みを進めながらパークゴルフ場の利用の促進を図ってまいりたいと考えております。さらに、本町のパークゴルフ場を有効に活用していただくために、川西ダリヤパークゴルフ場のホームページを設定し、施設案内、交通アクセス、イベントの案内などを掲載しながら県内外に向けその魅力を広く発信してまいります。また、来春予定しているオープニングイベントにつきましては、県内外からの集客を図るために、チラシの配布やポスターの掲示、ホームページなどを利用した周知に努め、盛大に開催してまいりたいと考えております。今後、パークゴルフ場の利用者の拡大を図っていくためには、パークゴルフへの理解を拡大することが大事だと考えております。それに向け、第一に本町のパークゴルフ協会の会員数の増加を支援してまいります。第二に子どもや初心者への普及を図るための初心者講習会、健康づくりに向けたパークゴルフ体験教室などを開催してまいります。第三に月例大会、町民大会、レディース大会などさまざまな大会を

企画しパークゴルフ場の利用拡大を図ってまいります。また、川西ダリヤパークゴルフ場独自の企画を検討し、プレーヤーの満足度を高め愛される施設運営を心がけてまいります。パークゴルフは、子どもから高齢者まで誰でも気軽に組み入れるスポーツですので、多くの町民の皆さんに楽しんでいただけるよう積極的にピーアールしてまいります。

四点目のダリヤ園をダリアの総合的な拠点とするとあるが、具体的には何を指すのかについてであります。かわにし未来ビジョンの施策の柱である「魅力ある観光づくり」において、「川西ダリヤ園を総合的なダリアの拠点としながらダリアに関する情報の収集や発信に努め、交流人口の拡大を目指します」と掲げております。ダリアを町の花とし、開園57年の歴史を持つ川西ダリヤ園を有する本町は、国内におけるダリア振興の拠点であり、日本ダリア会と共に国内のダリア花園や園芸関係者と連携し、ダリアの諸情報を収集し、全国に発信する役割を担っております。平成27年度には国際ダリアサミットin川西を開催し、国内外からダリア関係者が本町に集いました。また、本年5月には日本ダリア会前理事長の故岩佐吉純氏より、世界各地から収集された貴重なダリア専門書をご寄付いただき、8月には「ダリアの資料展・全国ダリア園ポスター展」を実施いたしました。また、川西ダリヤ園内外で開催したダリア栽培講習会では、5月から11月までの5回講座といたしましたが、県内外から300名を超える参加者があり、ダリア栽培管理法の普及をとおりダリア愛好者の拡大を図るなど、川西ダリア園から国内外に向けダリアの魅力を発信し続けております。さて、本年の川西ダリヤ園の入園状況であります。11月5日の切り花感謝デーを最後に閉園し過去最高となる6万2,915名の来園者を数え、多くの園芸愛好者や旅行者にダリアの魅力を堪能していただくことができました。最終日は、東北中央自動車道、福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジの開通日の翌日となり、園内は大きな賑わいを見せておりましたが、この度の高速道の開通に際し、観光ガイドの注目する観光地の上位に川西ダリヤ園の名があったとお聞きしており、来年の開園に向け期待しているところであります。

現在、置賜地方では東北中央自動車道が開通し、来春には「道の駅よねざわ」がオープンすることから、置賜地方への旅行者の拡大が期待されております。この置賜地方を訪れる旅行者を本町内へいかに誘導するかが課題となることから、その誘導拠点を、川西ダリヤ園を中心とする内山沢エリアとし、本町地域活性化につなげるため、年間約20万人の方々を訪れる同エリアから、町中心部に導く手立てを講じなければならないと思っております。その手始めとして、本年5月には川西ダリヤ園球根販売会をかわにし森のマルシェへ会場を移すとともに、置賜公園ハーブガーデンフェア期間中には、町内5か所の飲食店からハーブコラボ

メニューを提供いただきました。さらに、立ち回り先の開拓や既存施設の磨き上げを進め、併せて、ピーアール方法、回遊イベントなどを研究しながら、町の魅力アップに努めていきたいと考えております。また、国内で需要が高まっているダリア切り花の生産販売につきましては、高速交通網の整備による流通コストの軽減効果が期待されており、生産者のさらなる栽培技術研究による品質向上と、市場・消費者動向の把握により農業所得向上につながるものと期待しております。川西ダリヤ園の栽培管理技術の向上と施設の充実により、ダリアがさらに魅力的な花として位置付けられ、また、ダリアの諸情報が本町から全国に発信されることにより、ダリアの消費喚起を起し、切り花生産・出荷の拡大へつながるものと期待しております。

五点目の企業誘致の可能性はについてであります。高速交通網の整備は、企業誘致の大きな要因の一つととらえているところであり、福島米沢間を結ぶ東北中央自動車道が国の直轄高速区間として開通したことは、安全に早く移動できるメリットや無料区間によるコストダウンにより、企業の進出と物流量の増加等経済の活性化が見込まれ、本町への企業誘致の可能性はこれまで以上に高まるものと期待しております。現に、カゴメ株式会社による大型支援型トマト菜園の誘致は、東北中央自動車道の整備開通により、首都圏等への迅速かつ円滑な物流が見込まれることが進出を決定した大きな要因でもあったところであり、本町といたしましては、今後とも東北中央自動車道の開通及び連結する国道287号バイパス整備がもたらす効果を生かし、本町経済の活性化と発展に向けて積極的に企業誘致に取り組んでいきたいと考えております。

次に移住定住による人口減少対策についての一点目、社会動態から見た町の現状はについてであります。町では、平成27年12月に総合戦略を策定し、地域住民との意識の共有や施策の横断的・戦略的な推進を図り、地域課題の解決と活性化に取り組み、持続可能なまちづくりを推進しており、地域経済の活性化、移住・定住促進、女性が活躍するまち、生涯現役の4つの基本目標を設定し、平成31年には人口の社会増減0人、平成52年には人口1万2000人を維持するという数値目標を掲げております。最近の転入転出者の状況では、平成27年度は転入者267人、転出者430人で163人の転出者増、平成28年度は転入者242人、転出者352人で110人の転出者増となり、平成27年度と28年度の比較では53人減少幅が縮小しております。年齢階層別の状況におきましては、0歳から14歳までの転入転出者では、平成27年度は転入者33人、転出者33人で増減0人、平成28年度は転入者30人、転出者23人で転入者が7人増となりました。平成27年度と28年度の比較では7人転入者が増加しております。次に、生産年

年齢人口である15歳から64歳までの転入転出者では、平成27年度は転入者212人、転出者368人で156人の転出者増、平成28年度は転入者193人、転出者297人で104人の転出者増となり、平成27年度と28年度との比較では89人減少幅が縮小しております。その内、進学や就職時期と考えられる18歳から22歳までの転入転出者では、平成27年度は転入者25人、転出者は88人で63人の転出者増、平成28年度は転入者27人、転出者68人で41人の転出者増となり、平成27年度と28年度の比較では22人減少幅が縮小しております。これらの傾向につきましては、各年度でばらつきがありますが、転出者を抑制すること、ふるさと回帰等 I U J ターンへの取り組みを強化し、転入者を増加していくことが最重要と認識しております。

二点目の廃校舎などの利用による起業の展望はについてであります。移住希望者にとりましては、その移住先で収入が確保できるかどうか大きな判断基準であります。そのため、より積極的な発想と行動力により自分自身のやり方で農村部と関わり、個性的な活動、起業を実践している事例が、全国には数多く見受けられます。その起業のステージとして、自治体が廃校舎を提供し、移住者は廃校舎を借り受け、管理を担いながら工場にしたり、高島町のようにNPO法人を立ち上げるなど、起業家支援として利活用しているところもあります。この廃校利活用につきましては、人口減少、児童数減少を背景に廃校となる校舎が増えてきている状況にあることから、文部科学省では廃校の情報をホームページで提供したり、廃校ビジネスを展開する業界も出てきており、移住定住施策の方策の一つとして注目されております。一方、廃校となる校舎は大きな施設でありますので、維持管理の負担、管理をどの様に行うか、さらには、地域の皆さんの理解と協力も必要であることから、起業希望者には中長期的なビジョンと地域との信頼関係の構築が必要と考えております。現在、本町では起業希望者を支援するため、創業支援利子補給事業や創業促進事業等を設け、諸手続きに加え資金調達や販路開拓、経営ノウハウの取得、従業員の雇用等について支援を行っておりますので、起業を希望する方がいらっしゃる場合は、意向、希望をお聞きし、その活躍の場を提案するなど柔軟に対応していきたいと考えております。

三点目の各種団体との横断的連携による情報共有化の構築の考えはについてであります。議員からご指摘がありました遊佐町同様、本町におきましても、今年度から移住定住の総合窓口として、集落定住支援員をまちづくり課に1名配置し、空き家バンクの調査や登録・利活用の促進、相談等を通じ、移住定住施策を推進しております。ご質問にありました横断的な連携につきましても、遊佐町では、町行政のみならず商工会や自治会などにおいて組織化した取り組みを行っているところでありますが、本町の場合、役場において空き家対策の窓

口である住民生活課と空き家情報を共有し、空き家バンクへ登録の見込みがある物件については、まちづくり課で調査を行うこととしております。また、来年1月に町公式ホームページをリニューアルする予定でありますが、移住定住に関する町施策を集約し、国、県の施策も加えてトップページに移住者向け窓口を表示して、一目で町の移住定住施策、就業、住まい、子育て等を総合的にお示しすることとしております。このほか、地域おこし協力隊農業研修生や農業にチャレンジしたい移住希望者に関しましては、産業振興課や受入農業団体、地区交流センターとの協議、情報交換の場を設けております。さらに、民間団体との連携につきましては、今年度から不動産業や土地家屋調査業などの団体から協力を得ることができましたので、空き家バンクの登録に際して、空き家情報や不動産取引に係る権利関係の取扱い等について助言をいただいております。町といたしましては、今後とも庁内、地区、関係団体と連携し、総合的に移住定住の情報を集約しつつ、情報発信に努めていきたいと考えております。

四点目の個々の施策のレベルアップによる総合力の向上を図るべきについてであります。先日「過疎市町村では、毎年1パーセント人口が増えれば地域の人口は安定する、東京圏は11万7千人の転入超過となっており、その半分が過疎地域に定住すれば子ども人口は安定化する」との調査機関の発表があり、一方、内閣府の世論調査では、20歳代の男性の約半数に移住願望があるとの結果が出ております。これを受け、本町で何度も講演いただいている明治大学小田切徳美教授は、新たに「関係人口」という概念を提唱しております。これは、いきなり移住するのではなく、交流から地域への関わりを少しずつ深める関わり方の段階というものがあるので、その関わりのある段階の「関係人口」を獲得するよう市町村はチャレンジすべきと強調されております。本町では、第4次総合計画からかわにし未来ビジョン、そして総合戦略におけるプロジェクトの一つとして「移住・定住促進」を掲げ、住宅環境の整備、総合的な雪対策の充実、受け入れ環境の整備、移住・回帰への誘導、出会い・交流の創造の5項目を基本的な方向性として示しており、特に「川西ファンの拡大」をメインテーマに掲げ「準町民」へと発展を目指しているところでありますが、これは正に「関係人口」の理念につながる施策であると考えております。今年12月にやまがた里の暮らし推進機構と連携し東京上野で開催した山形かわにし豆の展示会では、3日間で5,500人を超える来場者があり、このほか大手食品メーカーや上野の森美術館と連携したツアー受け入れ、民間団体による紅大豆オーナー、地区交流センター独自で実施している都市部との交流事業など、行政、地区、民間団体が連携し、本町と関わる機会を創出し本町の名を広め魅力を伝える活動を行ってま

いりました。現に豆の展示会を機に移住、地域おこし協力隊員となった方々もおられますので、今後とも機動的に取り組んでいきたいと考えております。議員からは、個々の施策のレベルアップとのご指摘をいただいたところですが、今後もプロジェクトに掲げる各施策を充実させることはもちろん、その表し方、伝え方につきましても注力していきたいと思っております。なお、議員からご指摘がありました地域おこし協力隊につきましても、現在11名が活動しております。その内訳については、地域づくりの隊員が6名、農業研修生が4名、遅筆堂文庫研究員が1名となっており、県内市町村では最多の受け入れ人数となっており、各隊員が3年後の定住を目指し、技術の習得や生業づくりを行っております。本町の地域おこし協力隊の活動プログラムの特徴といたしましては、1年目は各地区からの要望により地区への派遣活動を行い、2年目は派遣活動と3年後の定住を見据えた自主活動を半々とし、3年目は定住に向けた本格的な自主活動を行うものとしており、「川西方式」として全国から視察を受け入れております。隊員の任期後の定住につきましても、今年10月末で3年間の任期を終えた隊員が、任期中に身に着けた萱葺きを主な生業として既に定住しており、また、12月に任期を終える夫婦2名の隊員は、陶芸を生業として定住するために、新たに空き家を取得し準備を進めております。このほか、来年3月に任期終了となる農業研修生は、これまで指導いただいた農業団体に引き続き所属し、農業を生業とする雇用型就農の形態により定住する予定となっております。本町の地域おこし協力隊につきましても、明確なプログラムとスキルアップ及び定住支援事業補助金、さらには定期的なミーティング等を通してフォローアップを行うことで、任期終了後の定住という成果を1歩ずつではありますが着実に上げているものと認識しております。町といたしましては、今後とも移住定住に関するそれぞれの施策を評価検証し、次年度へのレベルアップを図っていきたいと考えております。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君

○6番 大変長文で丁寧なご答弁をいただきましてまことにありがとうございます。午前中に伊藤寿郎議員からもご質問ありました移住定住やあるいは観光の問題などもかぶるというかダブるという部分もございますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。時間がなくなってきておりますので、一般的に高速交通網が整備されたということで大変喜んでおるところで、私も一度福島に行ってきたんですけども、時間で10分ぐらい短縮なったということ以上に気持ちの面で随分、本当に近くなったんだなという印象がありまして、本当に行き来がよくなったと思っているんですけども、一般の方に聞きますと、便がよすぎて

かえって、いわゆる表現ではストロー効果、ストロー現象というか、出ていく方のほうが多いのではないかという心配なされる方のほうが若干多いのかなと思っているんですけども、メリットを十分に生かしていくということもあるんでしょうけれども、その辺の危惧というのは町長どのようにお考えですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私自身の本音から言いますと、建設中にもいろんな会議にも出ておりましたけれども、この置賜の魅力、山形の魅力が発信されないと、どうしても中心といいますか、東京を中心とした太平洋側に吸い取られてしまう可能性がないわけではないということで、みんなで連携して情報発信なりこちらに負けない魅力をつくっていくということが大切だというふうに思っております。現行からしますと、お互いさまという感じはします。やはり一度は通ってみたい、無料区間であるということでもありまして、何も出ていくほうが圧倒的に多いとかそういうことではなくて、福島からもたくさんの皆さんにおいでいただいておりますし、この山形からも福島のほうに行かれているというふうに思っています。これからが一番の課題かなと思います。どうしても冬期間になりますと雪のところの運転の不自由さなどを考えれば、雪のないところからこの山形のほうに訪れてくる方というのは目的がないと減るのかなと。逆に言うと、雪のないところに行きやすくなるという状況から考えると、冬場の時期にですね、どうさまざまな方をお迎えするか、魅力を発信できるかということが勝負なのかなという思いをしております。今置賜観光開発協議会といいますか、県が中心になっておりますけれども冬のやまがたあつた回廊キャンペーンなども取り組んでおりまして、何とか山形の魅力、置賜の魅力を発信して誘客しようということで事業がスタートしておりますので、こういった節目節目を町としてもしっかり取り組みながら誘客、もしくは吸い取られることがないように、逆にこちら側にたくさんの方がおいでくださるような事業を起こしていく必要があるなと考えているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 やはり、差別化というか特徴ある事業、そういったもの企画していくというのは我々もちろん議員もそうでしょうし、職員の方も町民こそって差別化したもの、特徴あるもの、協調しながら進めていっていただきたいと思っております。冬場のお話しなされたんですけども、夏場どうしても私どもとしてはダリヤ園が観光拠点という、ふれあいの丘が観光拠点というふうに思っているわけですけども、どうも高速交通網からのアクセスというか、いわゆる町内の町道なりその整備というのがどうしていくのかなというのが問題で、庁舎も

建設地も決まったということなんですけれども、その中でも踏切の問題というか、町内の道路の問題、アクセスの問題というのがクローズアップされているわけなんですけれども、この辺、お金がかかるわけで、単純にということじゃないんですけれども、私あの辺に田んぼがあるもんですから、よく観光客の方「ダリヤ園ってどこだ」って聞かれるんですね。あそこを右に曲がって、左へ行って、そっちへ行って、こういうふうな説明ではなかなか理解してもらえないもんですから、その辺の中間のアクセスの部分、この辺をどのように解決なされるかお聞きします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員には大変ご苦勞をおかけして申し訳ございません。私も中郡にいますと、ダリヤ園に行く道筋を説明するというのは本当に難しいし、また、ダリヤ園から例えばマルシェに行くときにどうするんだ、マルシェは割と簡単ではありますけれども、町なかで買い物するときの説明などについても課題は残っているなど思っております。今回、米沢北から長井までの区間、287号のバイパス、米沢長井バイパスということになるわけでありまして、ここがどうやって町道がアクセスできるのかということで、すべてを網羅するというわけにはなかなかいきませんので、幹線という、町道においても幹線といわれるもののアクセスをしっかりとっていくことになるのかなというふうに思っております。とりわけ今、庁舎整備と関連するわけでありまして、体育館の前の岡之在家高橋線、この町道の整備をまず優先して考えていかなければいけないということで、実施計画の中でも盛り込ませていただいているところでございます。測量設計など状況を判断し、また、線形などもしっかり見据えた形でとらえていかなければと思います。また、国道287号の整備につきましては、緑町の踏切になるわけでありまして、これについては県とも協議などもさせていただきながら利用しやすい環境について県と協議をし、整備に向けてお願いをしてまいりたいと考えております。大きく都市計画道路というのがあったわけでありまして、なかなか今の時代に合わないといえますか国の予算規模も小さくなりまして、この都市計画道路、街路事業がとまっています。なかなか単独事業ではやりきれないところもございまして、焦点を絞った形で効果的な事業を進めることが必要かなと思っております。ご指摘いただいた点については、重々我々としても受け止めさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 すぐに道路つくれといってもなかなかこれはできない話ですので、せめて看板を設置するなり、わかりやすい表示という、これなんかも掲示物法とかいろいろあるんでしょうけ

れども、そういう法的なものもクリアしながら、もう少しわかりやすい看板ほしいなど。町内のアクセスの問題もそうなんですけれども、ある情報によれば高速交通網、北インターの出口に川西町の標示がないという話で、川西ってどっちの方向なんだというふうな話もあるようですし、さらに北インター自体の入口標示もわかりづらいというような声も聞きますので、そういった面も含めながらダリヤ園の案内の標示の仕方っていうのも、これも大分前からお願いしているわけなんですけれども、もっとわかりやすいような大々的にバーンと一目でわかるようなものであればいいのかなというふうに思いますので、道路整備も要求しながら、看板設置も要求というかわかりやすい標示にさせていただきたいなど、このように思います。

さて、いよいよ来年春にはパークゴルフ場がオープンするということでございますけれども、現時点では例えば東日本大会を開くとか何とかを誘致するとかという計画というかスケジュール的に乗っていないものでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 11月の11日に竣工式を行うことができまして完成を祝ったところでございます。少し補正も組んでいただいたようにですね、夏場雨が多くて工事がずれ込んだということで、今年の年度内中の利用というのが厳しかったわけでありまして、養生をさせていただいて万を期して来年オープンに向けて準備を進めていきたいと思っております。来年は東北大会、山形県大会が白鷹町で開催されるとお聞きしているところでありまして、そういう意味では様々な大会を誘致するということについては、パークゴルフをですね、あそこのコースをいろんな方に利用してもらって、その上であそこがいいところだねっていう評価をいただきながら大会の開催に結び付くと。プレーヤーの人たちがあんなところっていうふうにはですね、魅力が感じられないような施設では困るわけでありまして、まずはしっかりとしたコースを整備し、利用環境を整えて、受け入れ体制を進めていくことになるのかなと思います。パークゴルフの大会については、議員の皆さんは会員としてプレーもされておりますし、いろんなコースも経験されておられますので、ぜひ議員の皆さんからこんなことをすると誘致できるんだということをですね、ご指導いただきながら、町としても積極的に手を挙げていきたいなと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ちょっと先走った質問かなと思ったんですけれども、誘客には大会があるよという一つのピーアールにもなるわけでありまして、町民自らが楽しんでこれをさらに広めて、口

コミでどんどん広がっていくというのが一番の効果なのかなと思いますので、プレーする方を、答弁書にあるように町内からつくっていくと。職員の方もぜひクラブを持ってプレーしていただきたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。活用については、期待した施設でございますのでぜひ大いに利用できるような体制でいていただきたい。さらには専用のホームページをつくるということなんですけれども、そのように理解してよろしいですか。

○議長 後藤生涯学習課長。

○生涯学習課長 ホームページについてお答えいたします。生涯学習課のほうでただいま生涯学習課のほうのホームページの作成に取りかかっております。それとあわせて、川西ダリヤパークゴルフ場の内容についても周知できるように作成をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ、交通アクセスには何遍も言いますけれども、道案内をせずとも来れるような案内板というか案内にしていきたいと思います。我々も一緒に楽しんでプレーしていきたいと、このように思っております。

さて、ダリヤ園につきましては総合的な拠点にするという総合計画の中の表現でございますけれども、私印象にある、文中にあります27年度の国際ダリアサミットの本当に素晴らしい鮮やかなダリアの様子、あるいはイベントの様子、これが脳裏に焼き付いておりまして、これも定期的に、毎年とはいかなくとも隔年で開催するなりということで、総合的な拠点とする位置づけも必要ではないかなと思いますけれども、開催のご予定はございませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 橋本議員から大変お褒めの言葉をいただきました。国際ダリアサミット、川西町の町制60周年の事業とあわせて取り組ませていただきまして、大きな成果をいただきました。9月で補正をいただきましたけれども、川西町のダリア栽培の技術者をブラジルのほうに1月に派遣し、2か月ほどブラジルでダリア栽培の技術を提供するというところで取り組んでいるところでございます。そのときにも川西町が日本で最高の技術を持っている施設なので、その優秀な方を派遣してほしいという要請をいただいて今回派遣するわけでありまして、また、来年は日本人がブラジルに渡航して110周年という大きな記念のイベントがございます。その記念の実行委員長を務められる方が大変お世話になりました協会の会長さんの前の会長さんでございまして、その菊地さんからも会場をですなダリアの花でいっぱいになりたいんだと、

ダリアでおもてなしをしたいんだというお話をいただいて、そういったところでも活躍してきてほしいなと思っております。そういう種がいろいろ広がってきておりますので、今議員からいただきましたように総花的にといいですか、毎年毎年とはいきませんが節目節目でダリア園の魅力を発信できるようなイベント、さらには技術を高められるような研修会、こういったものについては積極的に誘致をしたり、取り組んでいくその拠点が川西町なのかなという思いをしているところでございます。答弁書でも述べさせていただきましたけれども、岩佐さんの奥様から世界を収蔵したダリア関係の書籍でありますけれども、私も見せていただきましたけれども1500年代のダリアの図鑑というんですかそういった文書であります。貴重で他にもないようなものを町に寄託いただいたわけでありまして、それを見ますと岩佐さんから言われたのは行政がダリアにしっかり取り組んでいると、これが民間であるとしてもどうなるかわからないということで、町が受けてくれているということで信頼感を持って寄贈いただいたということでございますので、そのことから考えれば川西町がダリアの町としてさらに情報発信したり、また、様々な資料等収集しながらですね、拠点としての位置づけを確固たるものにしていかなければいけない、そんな決意を持っているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 本年は最高の入園者だったっていう6万3,000人。国体もあったということなんでしようけれども、この分析といったものはどういったことが要因で最高の入園者になった分析なさっておりますか。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 本年が6万2,915人ということで、昨年に比較いたしますと約500人の増を見たわけでございます。期間についてもインターハイにあわせて2、3日早く開園したこともあろうかと思えますし、天候が不順であった割にもピーアール効果が出て9月の土日あたりは1日2,000人を超えるような日もあったということで、ダリアの花の魅力が広まっているのではないかなと、こういうふうに分分析をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 ぜひ来年は7万人を超えるように期待しております。分析をもう少し進めていただきたいなと思います。

時間無いものですからすいません、移住定住についての質問でございますけれども、動態

の状況についてのご報告いただいて、27年と28年の比較につきましては年齢各層や生産年齢あるいは進学等々の転出、移動なんですけれども、27年、28年に比べて減少幅が縮小しているという。これっていうのはどのようにとらえていらっしゃるか。政策として実効あるものが実って減少が縮小しているというふうにとらえていいんでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私が就任してからずっと人口の構成ということを念頭に置きながら総合計画をつくり、将来どういうふうな人口推計になるかということも検討して取り組んできたところでございます。ただいま質問いただいた内容であります。人口というのは短期的にみるとですね、かなりぶれがあります。幅があります。その年その年でですね転入転出者も移動しますので同傾向ということにはなりませんけれども、たまたまと私はとらえているところでございます。27年の幅が大きかったなと思います。27年の転出も転入も幅が大きかったということでその分析についてはまだ十分ではないのですが、傾向としては28年度の傾向がトレンドのかなという思いをしております。年間100程度ずつ転出のほうが多いと。これをゼロに近づけるためには抑制するというのと移住を増やすということ、この二つをどう実現するかというのが課題というふうにとらえているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○6番 単純に、表現には語弊があるかもしれませんが誤差の範囲というかそういうふうにとらえていいのかなと思うんですけれども、たとえば遊佐町の場合の例を出しましたけれども、動態につきましては0歳から15歳までの、山形新聞ですけれども、2013年度については21人、次は14年が6人、15年が14人、16年が15人。多くて20人、少なくても2、3人という年度もあるんですけれども、これは一つの成果なのかなと思いますし、ぜひこれももう少し分析進めていただきたいなと思います。

最後になるわけですが、移住定住につきましては、以前は定年を迎えた方々、60以降の方の地方への移住定住の志向が強いと言われておりまして、最近の統計見ますと40代、若い方々が地方への移住定住なんかも随分統計的には多いというふうに言われておりますし、若い方々が地方に移住したいというにはそれぞれ目的があつて、もちろん定年の方がゆっくり過ごしたいという目的もあるでしょうけれども、若い働き盛りの方々が地方に移住することは何か強烈な目的があるんでしょうけれども、強烈な目的を受け止める、受け皿という、一般的にどうぞという形ではなくて、例えば先ほど私申し上げた竹細工の協力隊の方

40何名という紹介したんですけれども、強烈なものを受け入れる体制というか、ですから学校、廃校も必要なんじゃないかというちょっとつけ足してみたいになってしまったんですけれども、その辺の動向というか動きというものは町長どうとらえますかね。今若い人たちが、移住したい方が増えているという動向については。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 豆の展示会のおきにもですけど、いろいろ話聞くとこういう雰囲気いいですねと、川西町からおいしいものをたくさん持って行って、おもてなしするとゆっくりとした時間を過ごしながら、1時間でも2時間でも話をしながら楽しんでいただいているのを見るとですね、川西が持つ許容といいますか、人を受け入れる人間味のあるあったかい風土っていうのはこれからも大切にしていかなければいけないなという思いをしてくれました。そういったことが都会ではなかなか感じられない。都会には都会の楽しさもありますけれども、人と人の関係をしっかり持てるような機会というのは少ないのかなという思いを感じてきたところでございます。そういう意味で議員から強烈な目的ということですが、強烈な目的っていうものを持って来られますとアレルギーも必ず出ますので、そういう意味では川西町にとって都合のいい人ばかりというようにはなりません。そのところの折り合いをどういうふうにつけていくのかということが課題なのかなと思っております。今後ともいろいろ研鑽を積みながら町の情報発信をしてですね、町に・・・

(以下約2分間、システムトラブルにより記載不可)

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

(午後 2時27分)

○議長 会議を再開いたします。

(午後 2時30分)

○議長 第4順位の鈴木清左衛門君は質問席にお着きください。

4番鈴木清左衛門君。

第4順位、鈴木清左衛門君。

(4番 鈴木清左衛門君 登壇)

○4番 皆様、こんにちは。

ことし最後の一般質問を担うことになりました（笑）。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、早速でございますが、町長に対しましての今回の質問でございます。

川西町の行政運営についてということで、質問申し上げます。

1番目といたしまして、広報広聴の活動についてということでご質問いたします。

私たち議会では、昨年、広報広聴常任委員会が中心となり、例年町民の皆様と意見交換会を開催し、今年度は8月に小松、中郡、大塚地区で開催をいたしました。テーマは新庁舎についてと議会活性化について、各種のご意見をいただきました。

ここ3年の開催で感じたことは、多種多様な意見が出され、それらのほとんどが町当局の行政運営における確認や対応すべき内容が多く指摘され、つまりその状況から判断するに、町当局がもっと積極的に年に2回程度は地域に出向いて意見交換の機会を設け、不安解消や前向きな提案などを聞き、開かれた行政運営に努めるべきではないかということです。

その際には、焦点が絞られない総括的な意見の求め方ではなく、町民生活にかかわるもの、つまり農林業、商工業、観光分野、また道路、下水道、水道分野とそれ以外の行政運搬などの分野分けをしながら、きめの細かな懇談の場を設定したらどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。ただし、ふれあいトークは各種関係者からの呼びかけによるものなので、これは行政側から主体性を持って実施するべきと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、町が発行している広報紙、町報かわにしについてであります。

ここ最近の表紙は目覚ましくよくなり、色遣いやデザインもすぐれていると感じております。中のレイアウトも見やすくなっております。その上で指摘したいのは、定例会や臨時議会に提案される各種の議案について、条例を新設や改正、あるいは補正予算などの内容が全く周知されていないのではないかと、改正される条例がなぜ必要で、このことが住民生活にどのようなにかかわるのか、補正予算がなぜ必要になるのかなどが示されておらず、町民あつての行政に距離感を感じ、いつどのように決まっているのかわからないというご意見をいただきます。町民との距離を縮める行政運営を進めるためにも、町報の活用において丁寧な報告を求めるべきではないでしょうか。

続きまして、行政運営についてでございます。

自主自立を目指すとした原田町政の現在における評価について考えます。

昭和40年に国の合併特例法が、旧法ですけれども、10年刻みで平成17年3月まで延長され、次いで4月から5年間の特例新法が施行される中、川西町の取り組む枠組みが、直接請求や勉強会、また行政間の協議会を含め、平成21年7月15日の町報かわにしによりますと、7つ

の組み合わせが検討されたが、最終的に平成21年3月に町長の意見書が付議され、協議会設置の議案は賛成6、反対8名で否決されたという経緯にあります。その際に示された町長の意見書では、要約すると自立の町を目指すというふうになってございます。

以下、平成21年町報かわにし7月号より引用をさせていただきます。

「意見書。川西町、米沢市を同一請求関係市町村とする住民発議による合併協議会設置の直接請求は所定の要件が整ったところであるが、その主旨については、ひとつの意思として尊重するものの、その妥当性については、慎重に判断しなければならない。合併は、地域の将来にとって極めて重要な案件であり、幅広い観点から責任のある議論を行い、総合的かつ長期的視点に立って検討する必要がある。その前提として、住民意思の最大公約数の尊重が求められ、そのためきめ細かな説明会や町民の意見表明の場の設定など、町民の多様で多彩な意見を直接伺ったうえで進めなければならない。これまで進められてきた置賜構成各市町の組み合わせによる合併協議では、課題の整理、将来のビジョンづくりが求められたものの、共有する将来像が描けないことから終結を迎えてきたことも事実である。これらのことから、本町は地理的特性を活かし広域連携を進める一方、置賜の将来ビジョンを推進する一翼を担うため、地方分権の推進とより町民が主体性の発揮できる地域内分権による協働のまちづくりを進めていくことが求められている。このたびの請求の主旨は、合併協議会が合併の是非を含めて協議する場であることは承知しているが、合併協議会を設置するにあたっては、大多数の町民が賛同するものでなければならない。米沢市と川西町という1市1町の協議だけで置賜の将来ビジョンを描ききれるのか、本町がこれまで築いてきた地域内分権に向けた協働のまちづくりが実を結べるのか、先人が育んできた歴史・文化がどう継承されるのかなど危惧すべき課題が想定される。さらに、市町村合併を巡る情勢は、国が示す定住自立圏構想による地方自治経営の方向性や新山形県知事の自主自立に向けた自治体支援の発言など、合併推進の施策の転換と受けとめられる。このような観点からすると、市町村の合併の特例等に関する法律の施行期限が平成22年3月末までのわずか1年余と迫っている中、現実的に任意合併協議会等での事前準備もないまま法定合併協議会の協議が成立するのか疑問視せざるを得ない。したがって、米沢市との間で合併協議会を設置し協議を進める状況にはないものと判断する。平成21年3月13日、川西町長、原田俊二。」引用は以上でございます。というふうにあります。

平成21年3月から今日までの状況を判断するときの一つの重要な動態が、人口であります。当時は1万7,980人ですが、ことしの3月は1万5,727人です。単純計算では、

1年に280人の減少となっております。本町の人口減少は厳しい状況にあると言わざるを得ません。

衝撃的な見出しが並ぶ河合雅司著の「未来の年表 人口減少日本でこれから起きること」では、2020年に女性の半数が50歳超え、2033年に3戸に1戸が空き家、2040年には自治体の半数が消滅などと続いております。平成27年12月策定の川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示している平成32年度における人口目標1万5,612人の達成すら疑問視せざるを得ないような状況で、町長は平成21年度3月の時点と今日の状況から、人口歯どめ策や町民所得向上対策、そして高齢者福祉対策などをどのように分析、認識し、ご自身の行政運営をどのように点検、評価されているのかについてお尋ねいたします。

続きまして、③、農業振興地域整備計画についてでございます。

国の農業振興地域整備計画が、平成44年9月27日に施行されて48年、その後本町においても計画が立てられ、現在に至っております。ちなみに、この次の年、昭和45年は、現在の役場庁舎が増築工事を始めた年でもございます。その後、尾長島や大塚の工業団地整備並びに美女木住宅団地の整備に伴って、これらの区域に限って一部農業振興地域整備計画の見直しが行われた経緯がございます。その後、平成25年に総合見直しによる中長期計画の策定を図ることとされていたものの、見直しが中断されている状況にあることは周知のとおりでございます。

そのような状況下であり、本町のこれからの発展を考えると、民間活力や資本投下なくして働く場所の確保や定住促進などは期待できないと考える一人であり、そのためにも、近隣市町で取り組まれたような条件の緩和対策が必須であり、現在も進められている国道や主要骨格道路沿いの農業振興地域整備計画の総合見直しを早急に行うべきと考えますが、どう進めるのかを伺います。また、除外申請のあり方についても伺います。

続きまして、④でございます。耐震補強対策でございます。

新庁舎の位置条例が決定され、新庁舎ができていく運びとなりましたが、現存する庁舎などの耐震性に変化はございません。どれほど心配しようが、耐震未対応の建物はしばらく残り続けます。これらの建物の対応をどのように考え、対策として実行するのかを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 これ、さっき平成と言いましたから、直してください。

○4番 失礼しました。

先ほど、平成44年というふうにご口走ってしまいましたが、間違いでございまして、書いて

あるとおりでございまして、昭和44年のところでございます。その後の昭和45年というふう
に続いてまいりますので、訂正をお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 鈴木清左衛門議員のご質問にお答えいたします。

初めに、川西町の行政運営の1点目、広報活動についてであります。最初に、本町にお
ける広聴活動としましては、現在、町長とのふれあいトークを実施しております。これまで、
地区、自治会単位、業種別、世代別等に分け、実施してまいりましたが、近年は本町施策振
興のため、特に必要と思われるテーマを設定し、かわにし未来ビジョン策定の前年度であっ
た平成27年度は、各地区意見交換会を開催し、7地区で合計129名の皆さんからご意見、ご
提案をお寄せいただき、計画に反映させるよう努めてきたところであります。

平成28年度は合計3回実施し、1回目は「町の魅力と必要と思う移住定住の取り組み」と
題し、町内の若者や地域おこし協力隊12名と、2回目は「稼ぐ力」と題し、こまつ市出店者
7名と、3回目は、初めての試みでしたが、山形県立置賜農業高校生16名と「夢と愛と未来
につなぐまちへの提案」をテーマに実施し、その意見交換の内容は、町報を通し、お伝えし
たところでございます。

本年度につきましては、2回の開催を計画し、11月に「住み続けたい、住み続けることが
できるまち」をテーマとし、昨年度初めて実施した2分の3成人式で企画・運営を担ってい
ただいた実行委員メンバーを対象に行っております。また、年明けには「生涯活躍のまち」
をテーマとし、各方面において現役で活躍されている方々に声がけし、実施を計画しており
ます。

今後におきましても、ふれあいトークにつきましては、かわにし未来ビジョンの主要プロ
ジェクトをテーマとし、そのテーマに対し、現場で実践されている方々と意見交換を行い、
施策へ反映していきたいと考えております。なお、議員からは、ふれあいトークは各種団体
からの呼びかけによるのご指摘をいただきましたが、前段申し上げましたように、町が主
体的に開催していることをご理解願いたいと思います。

このほか、広聴活動といたしましては、「町長への手紙」を実施しており、毎年町報に様
式を折り込み、町政全般に対するご意見、ご要望をお聞かせいただき、書面をもって回答を
差し上げながら、町政への反映に取り組んでいるところであります。また、年間を通して各
業種や組織、町民と接する機会がありますが、広く意見交換を行い、ご要望等も頂戴してお

りますので、引き続き、折に触れ町民の皆さんの声を拝聴する機会を設定していきたいと考えております。

開かれた町政執行を図る上で、町民の皆さんへ足を運び、お考え、ご意見、ご提案を拝聴し、意見交換を行い、これを町政に反映することは、まちづくりの根幹をなすものと認識しておりますので、今後とも広聴活動につきましては、かわにし未来ビジョンの推進のため、テーマや対象者、頻度等の設定について効果的かつ効率的な方法を講じ、実施してまいりたいと考えております。

次に、「町報かわにし」についてであります。町では昨年度、外部評価をいただく広報モニター委員会を設置しました。委員には、文章構成の有識者、写真の有識者、女性、移住者、若者の5名を委嘱し、毎月発行の町報に対する意見や評価を寄せていただき、次号へ反映する取り組みを行っております。また、年3回、モニター会議を開催し、町報のみならず、町公式ホームページやフェイスブックに対しても意見を寄せていただくほか、編集構成、紙面掲載上のアイデアをお寄せいただいております。例えば、どのページに何の項目が掲載されているかわかりやすくするため、各ページにインデックスを付記したり、文章記載の縦書き統一化なども、委員からのご意見により改善したものであります。

さて、議員から条例の新設、改正、補正予算の内容が町報で周知されていないのご指摘をいただきましたが、町行政は、議決いただいたものを執行する執行機関である立場にあると認識しております。したがって、町報の役割は、議決いただいた予算、条例などの施策、制度、仕組みなどをタイムリーにお伝えすることと考えております。鈴木議員からはお褒めの言葉をいただきましたが、これからも写真を多く使用し、関係する町民の皆さんの声を添えるなど、町民の皆さんがわかりやすく親しみやすい紙面づくりを行うことで、町民の皆さんが町政について十分ご理解いただくよう、努めていきたいと考えております。

2点目の行政の状況と認識についてであります。私は平成16年4月、町長に就任以来、その時々課題に対応しながら、先人の方々のたゆまぬご尽力により築かれてまいりました誇りある川西町の振興発展を図るため、全身全霊で取り組んでまいりました。

就任当初は、市町村合併推進法による合併の協議が、町議会を初め、町内外で盛んに行われておりました。市町村合併を巡っては、市町のさまざまな組み合わせによる行政間の協議や住民発議による取り組みがなされるとともに、議員からご紹介いただいた合併協議会設置に対する町長としての意見を議案に付する必要性がありましたので、町民の皆さんの意見、考え方をお聞きするための各地区座談会の開催にも取り組んでまいりました。

私は、合併する場合には対等合併が前提であり、そのためには、町としての持続的な自主自立の経営体への改革が必要であるとの判断のもと、県から助役を迎えるなど新たな視点に立ち、全ての町の事業をゼロベースで見直す行財政改革を断行いたしました。議員各位や職員にも協力をいただき、人件費の独自カットにも取り組み、財政の健全化に道筋をつけてまいりました。

また、平成16年6月に制定された川西町まちづくり基本条例に基づき、町民の皆さんと行政が互いに信頼し、連携しながらまちづくりを進める「協働のまちづくり」を推進し、まちづくりの構造改革に着手し、新たなまちづくりに挑戦してまいりました。

それらを踏まえ、平成21年3月13日、議会に対して米沢市・川西町合併協議会設置に関する協議についての議案を上程したものであります。意見書の内容はご紹介いただきましたとおりであり、結果として議案は否決され、今日の自主自立のまちづくりを推進していくことが決定されました。

当時は、国の地方分権推進や三位一体の改革により、本町は非常事態とも言える厳しい財政状況に直面するとともに、国内外ともに社会経済の大転換の時代でありました。町はその時々さまざまな課題に直面し、苦渋の決断を下さなければならなかった場面もありましたが、人口減少対策、町民所得の向上対策、高齢者福祉対策等、いずれも本町の重要課題でありましたので、平成18年度からスタートした第4次総合計画、そして現在のかわにし未来ビジョンにおいて主要課題と位置づけ、各種施策を展開してまいりました。

人口減少対策の取り組みにつきましては、先ほど伊藤寿郎議員のご質問にお答えしたところではありますが、第4次総合計画で取り組んできた交流基盤確立の取り組みをもとに、交流人口の拡大、川西ファンの獲得を目指し、本町とのきっかけづくり、そして移住定住の促進に取り組んでまいりました。現在は、本町における人口減少対策の最大の課題である若者の定着を最優先に事業を展開しており、総合戦略に掲げた2040年、平成52年の定住目標人口1万2,000人の達成を目指しております。

町民所得向上につきましては、本町の基幹産業である農業の振興を基軸としながら、生産のみならず、加工、販売も手掛ける総合産業化を目指し、第4次総合計画後期基本計画の主要プロジェクトに6次産業化推進プロジェクトを掲げ、生産額と消費額に顕在化するギャップを町民所得に結びつけ、農村資源を活用した所得の向上に取り組んでまいりました。拠点施設となるかわにし森のマルシェが平成28年5月にオープンし、生産者の皆さんの意欲的な取り組みや加工品開発等、女性の活躍を推進する機会を創出することができました。

加えて、平成28年度には、川西町中小企業・小規模事業者振興条例を制定し、町内の中小企業、小規模事業者への総合的な支援を推進しております。さらに本年4月には、カゴメ株式会社との提携により株式会社平洲農園が生産を開始するなど、既存事業者への支援の充実と新たな形での企業誘致に取り組んでまいりました。

さらに、11月4日には、念願でありました東北中央自動車道の福島から米沢間が開通いたしました。人や物資の流れが一段と加速することになりますので、そのメリットを生かし、これまで蓄えてきた本町産業の情報発信の仕組みづくりを確立するとともに、企業誘致等にも積極的に取り組み、今後も雇用の場の確保と町民所得の向上を目指していきたくと考えております。

高齢者福祉対策につきましては、高齢化の進行により、町内では高齢者世帯、そして高齢独居世帯が増加しております。この間、国の政策と連動しながら、年を幾つ重ねても家庭や地域社会の中でその持つ能力を発揮いただき、活力ある健康長寿社会の構築を目指してまいりました。

現在、国は地方に対し、地域包括ケアシステムの構築を求めています。高齢となってもできるだけ家庭や地域で自立した生活が継続できるよう、行政と自治会や老人クラブ、ボランティアなど地域の方々が連携し、医療や福祉資源を上手に活用しながら地域での生活の支え合いを求めるものであります。本町では、先行して地域づくりの中で介護予防等に取り組んでまいりましたが、将来その支え手となるマンパワーも限られていくと予想されますので、町で安心して生活できる仕組みをみずからつくり出し、町民の自立した生活を基本に、新たな地域づくりの中で議論を深めていきたいと考えております。

私は、1期4年の積み重ねが、結果として14年の長きにわたり町政運営を担わせていただいたものと考えております。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが、全国的に高い評価を受けるまでに発展してまいりました。農村資源を活用、そして所得向上を目指した取り組みを進めてまいりました6次産業化につきましても、拠点施設かわにし森のマルシェがオープンいたしました。まだ道半ばであり、課題はあるものの、生産者の方々等の取り組みの成果をあらわすことができる環境は整備できました。また、川西ファンの拡大を目指す交流事業や移住定住も、町民の皆さんの協力により成果を上げており、私が信条としてまいりました町民主役のまちづくりを推進することができたのではないかと自己評価しております。

現在は、かわにし未来ビジョン、そして地方創生に向けて策定いたしました総合戦略に基

づく取り組みを推進しております。今回ご指摘いただきました課題を初め、自主自立のまちづくりの実現に向けた課題は山積しておりますが、今後ともその時々課題に対応し、町民の皆さんと力を合わせ、町政発展に邁進していきたいと考えております。

3点目の農業振興整備計画についてであります。その制度概要につきましては、市町村が策定する農業振興地域整備計画において、農業生産基盤の整備、農用地等の保全、農業経営の規模拡大、農業の近代化のための施策整備等の基本計画のほか、集团的農地や農業公共投資の対象地等の優良農地について農用地区域に設定することにより、農業生産の基盤となる農用地等を確保することを目的としております。

農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、一般管理と総合見直しの2つに分類され、一般管理については、本町の運用として年2回実施しております。また、総合見直しについては、農業振興地域の整備に関する法律で、市町村は農業振興地域に関する基礎調査をおおむね5年ごとに実施し、農業振興に係る現況及び将来の見通しについて調査し、必要が生じたときは整備計画の変更を行うとされております。

具体的な総合見直しの手順につきましては、推進及び協力体制の整備から基礎調査、計画策定、意見の聴取、県との調整、公告縦覧、決定公告などの事務手続が必要であり、おおむね1年から2年ほどの期間を必要とします。その間は、一般管理で扱う個別の変更案件である除外・編入などの計画変更受け付けを一時凍結して、総合見直しの作業に着手することとなります。一時凍結する理由は、総合見直し期間中に一般の計画変更申請が提出されることにより、総合見直しの計画にも修正が必要となるため、事務手続を意見の聴取までさかのぼり再開することになり、事務の遂行におくれが生じるためであります。

さて、本町における総合見直しにつきましては、平成25年度から着手し、2カ年かけて計画を策定する予定でありましたが、一般管理における主要国県道整備に伴う住宅移転等の申請需要が多く、一時凍結による住民への弊害を考慮し、見合わせておりました。さらに、かわにし未来ビジョンに基づく重点施策である「時代に応じた都市機能づくり」に基づくメディカルタウン構想と、「安全安心な暮らしづくり」に基づく新庁舎整備を推進する上で、農業振興地域整備計画の総合見直しが弊害となることが想定されたことから、当面は一般管理において対応すべきと判断しているところであります。

今後の総合見直しにつきましては、平成31年度より実施設計、農地転用を進めるメディカルタウン構想に伴う農業振興地域整備計画の変更手続終了後に、改めて検討を進めていきたいと考えております。それに伴い、鈴木議員から国道や主要骨格道路沿いの農地の緩和策に

ついてご提案がございましたが、平成12年度に地方分権一括法が施行され、計画策定が県から市町村に移行したことに伴い、計画の見直しに関し、国からの取り扱い通知及びガイドラインが示され、より厳格化されておりますので、開発計画のない農振除外は難しいものと考えております。これまで他市町村における総合見直しによる目的、理由及び実施時期が明確でない道路沿いの農振除外については、不適切案件として速やかに農振農用地区域内農地に編入すべきとの県の指導もあり、今後も容易に除外できないことをご理解いただきたいと思います。

次に、除外・編入などの農業振興地域内農用地利用計画変更申請のあり方についてであります。農業振興地域整備計画の変更には早くても6カ月程度の期間を要することから、事務処理を円滑に進めるため、本町の運用としておおむね半年ごとの6月15日と11月20日の年2回を申請受付期日として設定しております。この締め切り日を設定している理由は、翌月上旬に進める農業委員会や関係団体からの意見聴取手続を行うために、受付書類を都市計画等との精査する期間が必要なためであり、今後につきましては、これまでどおりの締め切り日を設定し、受け付けた申請書については、遅延なく事務処理を進めていきたいと考えております。

4点目の耐震補強対策についてであります。本町の耐震化の状況につきましては、平成28年3月に策定いたしました川西町公共施設等総合管理計画に掲載されておりますが、耐震化未実施の施設は全体の9.3%、具体的に主な施設といたしまして、役場庁舎、中央公民館、そして町民総合体育館が該当しているほか、計画に記載されていない病院企業団が管理しております川西診療所も該当するものと認識しております。

耐震化の実施方針につきましては、公共施設等総合管理計画において、「旧耐震基準により建築した公共施設については、統廃合も視野に入れ、耐震化を行うか検討を進めていきます」と基本方針に定めております。

現在、各施設の管理担当課において、管理計画に定めた基本方針に基づき、個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期などを定めた個別施設計画の策定に向けて検討を行っておりますので、今後、その結果を踏まえ、対応を検討してまいります。なお、役場庁舎及び中央公民館につきましては、新庁舎の整備を間近に控えるところでありますので、当面は必要最低限の維持修繕を図っていきたいと考えております。

以上、鈴木清左衛門議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 それでは、順を追って頭のところから再質問させていただきます。

このいわゆる広報活動でございますけれども、この部分、ふれあいトークにつきましてはというところでございますけれども、町が主体的に開催しているということが回答としてございます。この部分は理解したところでございますが、今般私が質問した趣旨といたしましては、その他の部分の町民が求める形の意見交換の機会を必要とするということでございます。

先ほども申し上げましたとおり、議会が意見交換会、3回私参加しましたけれども、その中で伺っていることは、当局に対するご質問が非常に多いということでございます。議会が行政の下請になってはならないわけですから、そういう意味合いにおいて、直接的な行政との意見の交換をしたいというご意見はそこでも頂戴するわけでありまして、私のところにもこういう意見が来るわけでございますから、その部分についての考え方を教えていただきたいと思っております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 現在は、ふれあいトークということで、課題を設定しながらそれぞれのテーマに沿って、出席を募りながら取り組んでまいりました。まちづくりトークということで、各地区、さらには自治会単位の公民館にも出向いて意見を交換した機会もございます。

そういった機会については、当然求められればやりますけれども、計画的に出向きながら広くご意見をいただく機会というのは、今後ともつくっていかなくちゃいけないと、議員の皆さんからいただいた発言などについても、我々としてはやっぱり足りないところもあるんだろうというふうに思いますので、そういったことを解消するためにも地区に出向いて、また自治会単位の小さな公民館にも出向いて意見をいただくようなことを行わなくちゃいけないと思います。限られた日程設定になりますので、一遍に全てというふうにはいきませんが、計画的に取り組む必要があるなと思っております。ありがとうございました。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 非常に、今考え方としていいご回答をいただいたなというふうに思っております。住民の方々、町民の方々が求めている部分は、いろんな行政との距離感を感じているということでございますので、その部分におきましても、かつて合併のときに町報の中に書いてございますけれども、行政は住民に対する説明と情報提供を積極的に果たしながら、合併に対する自由な議論ができる機会を数多く設け、全体の意向をまとめていく責任がありますという

ことまで町報の中でうたってございます。今原田町長からいただきましたその言葉は、これから大事にさせていただいて、町民の方々と距離を縮める方向で進んでいただければなというふうに思っているところでありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、開かれた町政執行を図る上でというところで、ご回答いただきました。今もいただきましたけれども、効果的かつ効率的な方法を講じ、実施してまいりますということで、その一端をお聞かせいただいたわけですけれども、来年度に向けまして何か今やりたいなということがございましたら、効果的で効率的なという部分についてお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長 では、お答えします。

ただいま町長からあったとおりに、今議員のご指摘を受けまして、よりきめの細かいという形でご意見いただきました。今までは答弁にあったとおりに、かわにし未来ビジョン、この中のプロジェクトのテーマというものも1つテーマにしましたが、より踏み込んだ形では、やっぱり町民の方から細かい形でご意見をいただきたいと、そういう考え、今ご提言いただきましたので、そちらを踏まえて効果的、効率的に進めていきたいというふうに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 効果的かつ効率的な方法を期待したんですけれども、これから積み上げるということでございましたので、今後のいろんな動きに期待したいと思っております。よろしく願いします。

それから、続いてですけれども、私が町報かわにしについてということで、その中で取り上げるべき行政のいわゆる細部にわたる部分の、議会が通った後でということでご質問したつもりでございますけれども、ちょっとこうかみ合わなかったようでございます。こういうのを彼我の差とか言うんでしょうけれども、それはそれといたしまして、議会が通った後のいわゆる補正予算であるとか、それから執行されるべきこれからの内容等についての必要性、町民の方々がどういうふうにそれを必要として、実際にかかわってくるのかというようなことを、町報の中においても、議会だよりの中ではもちろんある程度触れておりますし、こういう形で可決されました、否決されました、そのようなことで出てまいりますし、その部分においては分業しているわけではないのですから、町報としてもその部分は示すべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 そのこのところも、我々としても一般質問の答弁の中でどうなんだべと、特に臨時議会等について、予算の提案をしたとか、新たな契約をしたとかというようなことについて、幅広くできるだけスピード感を持ってご説明というか、報告をするということも含めて検討させていただきました。

いろいろ県のほうとも、情報などもいただいたんですが、やっぱりこちらは執行機関なものですから、補正予算によってどんな事業をするのか、そして町民の皆さんにこういうことをやりますというその中身、議決をいただいたとか臨時議会が開催されましたということよりは、執行する目標、目的を町民の皆さんにお知らせするというのが我々の役割なんだと、それに対して町民の皆さんに理解をいただくような情報提供をするということなのかなというふうに思っております。

議会広報という立派な紙面づくりもされておりますし、議会としての立場と、執行機関として我々が事業化をするわけでありますので、事業を理解していただくような情報提供、この部分についてはもう少し研究をさせていただきながら、お互い両輪のように町民の皆さんにしっかり情報が伝わる手法というのを研究させていただきたいなと思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 少し違うのかなというふうに思います。何が違うかと言いますと、いわゆるでは議会が通りました、この補正予算が通りました、このことによって町民の皆様方の関係でこのような変化が出てまいりますというようなところを書いてはどうかというのが、私のスタンスです。ご心配されているのは、いわゆる議会が可決する前にこういうことをやろうとしているという部分もひとつあるのかなというふうに思ったんですけれども、それはそれで当然議会にかけて執行されるわけですから、かけて可決される、上程されるものについてですけれども、ですから、その部分は通った後において、皆様方、議会が通りましたのでこういうふうになりますという部分で周知することが出てくるのではないかという考え方でございます。いろいろ検討されるということでございましたので、ご検討いただければというふうに思ったところでございます。

続きまして、次の質問にまいります。

町民所得の向上対策というところでご回答いただきました。基幹産業である農業の振興を基軸としながらというようなところでございますけれども、生産額と消費額に顕在化するギャップを町民所得に結びつけるというようなご回答がございました。これは何のことかちよ

っとよくわからないんですけれども、教えていただけるとありがたいです。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 これも6次産業化のときによく引用させていただきました。お米を生で販売するのとおにぎりにするので10倍ぐらい価格差があると、その加工すること、流通に参加することによって、その原料のお米の値段が商品となったときの取り分を生産者が取り戻すと、そのことをしながら、そのギャップがというんですか、生産者の手取りがなかなかふえないということ、何とか生産者の手取りがふえるような仕掛けをつくっていきたいという表現でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 この言葉そのものを解釈するに当たっては、なかなかもう一方の見方というのも多分出てくるのではないかというふうに思います。それが、差があることをその町民所得に結びつける、ギャップを結びつけるということですが、ギャップというのは、この場合、多分加工による価格差とか、そういうふうなことで解釈すればいいとは思いますが、それは、いわゆるこの経済の仕組みの中において必要なことだというふうに思います。それがないと一次産業が全部担ってしまって、ギャップを埋めるようなことになってしまいますし、商業というものが成り立たなくなるわけですから、そういう意味においては、当然ギャップというんですか、価格差というものを認めた上での仕組みという世の中の動きがあると思うんです。

現在は、その中であって直接的な流通の手数料を省いたりなんかしているわけですから、そういう意味においてはさまざまな検討余地が生まれてきているし、許されるような時代にもなっているし、言ってみれば金もうけという主義主張が通るような時代になってしまったものですから、こういうふうなこともあるかと思うんですけれども、注意しないとそういう部分の反対側の考え方も否定するようなことになってしまうのではないかというような私の懸念でございますけれども、というふうに思ったものですから、ちょっとご指摘させていただきました。

続いて、その下のところに、先ほど同僚議員からありましたとおり、11月4日の日本一長い無料のトンネルというのが売りの東北自動車道です、開通したということでございますけれども、企業誘致にも積極的に取り組みというふうにございます。いろいろ取り組まれているというふうには思うんですけれども、現在どのような取り組みがあるのかお聞かせ願えればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 ご質問のただいまの企業誘致の状況でございますが、本町といたしましては、まずは先ほどの町長の答弁のほうにもありましたが、町の強みを生かすということで、農業を生かすということで、カゴメ支援型の地元の生産法人を立地、誘致して、そこで雇用を創出するというところで、そこを企業誘致という位置づけをして、これまで進めているところでございます。

また、一方では、尾長島の工業団地内にあります用地について、または未操業の企業もございます、その未操業の企業に対しまして、一日も早い工場の立地ということで協議をしてきたわけでございますが、そこについてもさまざまな相手方の事情がありまして、それについては、町も一緒に入って企業の誘致あっせんをしていくというような協議を整えたりして、そういう諸準備を進めていると、そこに来てこの11月4日に開通しました東北中央自動車道、アクセスのよさということもありますので、そういったことを、尾長島工業団地内の誘致というものをまずは一手に絞りながら今進めていると、また、今後につきましても、川西町の強みを生かす、資源を生かす、そういったものを生かせる企業というものを情報収集しながら、企業をターゲットに絞りながら、そこに対してアプローチをしてまいりたいというようなことで、情報収集に今のところ集中しているところです。

以上でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 未操業の企業というようなお話がございましたけれども、可能性として、言える範囲だと思うんですけども、いかがなものでしょうか。その辺の感触、どんな感じでしょうか。

○議長 遠藤未来創造室長。

○未来創造室長 尾長島工業団地が整備された時点でそちらに工場を立地するというところで、そこを取得した企業が東京都内にごございます。その企業につきましましては、それ以降のバブル等々も含めまして経営変更がありまして、本町内での工場の操業はなかなか難しいという判断に至ったということでお聞きをしました。

したがいまして、その土地の目的については、工場を立地するというところで川西町土地開発公社がそこに売却をしているわけでございますので、これまでの流れに沿ってそこを有効利用するというところで、同所についてもほかの企業に媒介をするような形で、自前も頑張りますけれども、町のほうでもそこに進出する企業について情報提供をしていただいて、一日も早い目的達成の途中を進めると。そんなことで、今年度後半でございますが、山形県の企

業誘致関係についても、尾長島工業団地の同所の土地の関係の情報についても掲載させていただいて、情報を提供している段階でございますので、今現在特にどこの企業がということについては、まだ声がかかっていないという状況でございます。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 わかりました。

続きまして、次の質問にまいります。

その後でございます。地域包括ケアシステムの構築を求めていますというような、国は地方に対して、国から地方にCCRCとかそういうことで、地域包括ケアシステムの構築を求めているということでございますけれども、ご回答いただきました部分を読んでまいりますと、だんだん厳しい状況になってきているんだなということが手にとるようにわかります。最後は、町民の自立した生活を基本に新たな地域づくりの中で議論を深めていきたいと考えておりますということございまして、ここの部分が気になるんですけれども、町民の自立した生活を基本にということとは、この地域包括ケアシステムやら何やらがあって、最終的に行政としてどういうふうなかかわりを持っていくのかという部分についてお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今も川西町の中ではさまざまな形で、例えば、百歳体操を提供するために場所を提供していただいて、サロンをつくっていただいたりしております。そういった形で、充実した生活をできるだけ長く続けられる、長くできるという意味では、個人の努力だけではなくて地域の支え合いをやって、例えば、ごみ出しをしてあげること、もしくは除雪をしてあげることによって、家庭で、地域の中で生活が続けられると、そういう長寿社会を迎えたというふうに思っております。

その後段の部分については、その地域の支え合いがだんだん希薄化していきますと、一人一人が孤立化すれば、例えば施設の利用だとか、公的支援が必要だというような形で、さまざまな負担がふえていくということになります。そういう意味で、地域全体の支え合いをできるだけ長続きできる仕組みをつくっていかなくちゃいけないという意味で書かせていただいて、そこには個人だけではなくて、高齢者が高齢者を支えるだけじゃなくて、若い人たちも参加いただいたり、また新たなNPOなどの組織が立ち上がって連携を図って支えられる仕組みなどを、新たな時代に即した形でつくり上げていきたいなというふうには思っております。

今後とも、介護保険というのは大きなセーフティーネットではありますが、国からはその圧縮などが今後図られるのではないかという不安を持っているところでございまして、逆に言えば、サービスが拡大すれば保険料が上がっていくという仕組みになっておりますので、そういう意味では、それをある程度圧縮するためには、自立した生活を皆さん一人一人に考えていただくといいますか、取り組んでいただくということが求められていると思っております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 自立だけが突出してまいりますと、非常に不安な状況が発生するということを懸念したわけでございませけれども、支え合うという一つの仕組みが行政の中できちんと確立されるということであるならば、そういった形である程度は支え合う社会づくりをやっていけば大丈夫かなというふうに思ったところでございます。

続きまして、それでは、農業振興整備計画でございませけれども、農業振興計画がなぜこういうふうに、総合見直しのほうですね、とまったのかなというのが、非常にわからなくていたわけですが、いわゆる一般管理を進めるというような内容でございました。ただ、お隣の高島町は総合見直しを来年やるという話も聞いてございませし、本町においても、今町長がお話しされたように、道路の関係がもうでき上がってくるものですから、それを見越した対策をきちっとしておかないと、今後のいわゆる尾長島は別といたしまして、こちら関係が特にありますから、その辺の部分の開発計画もなかなか進まないのではないかと懸念があります。ですから、これはちょっとおっとりじゃなくて、ツバメ返しにやっていただきたいというところでございませが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほど説明をさせていただきましたけれども、法律では5年ごとの調査をしながら、将来的な見通しを持った農振計画を立てなきゃいけないというふうになっておりますので、当然時期を見ながら総合見直しを図っていかなきゃならない、それは川西はもう10年以上経過していますので、その時期を迎えているというふうに捉えてございませ。

ただ、その総合見直しに入りますと、一般管理を受け付けられないという凍結期間が発生します。そのことによって、例えば、道路整備によって移転を余儀なくされる方が当然出てまいりますので、その方々の受け皿がなかなか確保できないというようなこともありまして、今回回答弁させていただきましたが、メディカルタウンなど大型事業の計画がしっかり取り組めるような状況を踏まえながら、総合的な見直しをさせていただきたいと。道路整備はそれと

並行して進んでいきますので、一極にというふうにはなりませんので、一つのメディカルタウンの整備構想というのをしっかり取り組みながら、その後の見直し作業に入りたいと考えております。

○議長 鈴木清左衛門君。

○4番 それでは、総合見直しもどんどん進めていただきたいというのが切なる願いでございます。よろしく申し上げます。

時間がありませんので、勝手にこちらでしゃべらせていただきますけれども、耐震の補強についてですけれども、耐震の補強については、これはコロンビア大学でEDCCというのを開発してございます。吉田課長が得意でしょうから、後でレクチャーお願いしたいんですけども、EDCCをやりますと、吹きつけで耐震強化できます。鋼板を張りつけたぐらいのものもありますから、その辺をご検討いただいて、さまざまなことをやっていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、この続きは次回、来年、年明けにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長 鈴木清左衛門君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

(午後 3時17分)